

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和7年8月26日

【開催日】 令和7年8月26日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時54分～午後5時4分

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山喜久
委員	大井淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
税務課長	大井康司	税務課主幹	野村 豪
税務課主査兼市民税係長	山根和之	税務課収納係長	永谷真史
税務課固定資産税係長	光永正志	税務課固定資産税係主任	村上良平
消防課長	吹金原信夫	消防課課長補佐	乾 博
消防課消防庶務係長	見田健治	消防課消防団係長	青木宏薫
企画部長	和西禎行	企画部次長兼企画課長	河田圭司
企画課主幹	大坪政通	企画課主査兼行政経営係長	福田淑子
企画課政策調整係長	木藤拓也		
財政課長	別府隆行	財政課主幹	林 善行
財政課財政係長	久保弘明		
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
協創部次長兼シティセールス課長	村田 浩		
シティセールス課課長補佐	縄田良弘	シティセールス課主査兼定住促進係長	室本 祐
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介	シティセールス課広報係長	福田麻奈美

シティセールス課ふるさと納税促進係長	田 中 裕 介		
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹		
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史		
学 校 教 育 課 長	升 谷 哲 也	学 校 教 育 課 主 幹	田 坂 哲 省
学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第66号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について

午前10時54分 開会

伊場勇分科会長 ただいまより、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。審査内容は、議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、審査番号①の税務課に係る部分からです。執行部からの説明を求めます。

大井税務課長 それでは、議案第66号山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）における税務課関係分について説明させていただきます。補正予算書14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、22節償還金利子及び割引料を1,000万円増額しております。内訳としては、償還金1,000万円を増額しております。これは令和7年7月に法人市民税において予定納税をしていたある企業から、決算を行った結果として還付が約2,000万円発生することとなったと報告があったことから、還付の手続を行いました。例年であれば8月末現在で償還金の予算残額が1,200万円以上ありますが、今年度は8月25日現在で350万円程度しか残っていないことから、9

月以降の例年の償還を勘案し、1,000万円を補正するものです。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 企業1者に還付が発生したとありましたが、お金の流れをもう少し詳しく説明していただけますか。

大井税務課長 先ほど申しました企業につきましては、予定納税として前事業年度の税金を基に半額ほど申告納税されておりました。今年度の決算をされた結果、それだけ税金を払うに達しなかった。逆に払った分を返してもらわなくてはいけなくなったという報告がございましたので、その手続を遅延なく行いました。その結果、例年の残額より1,000万円程度少ない額になっております。これから半年はまだ対応していかなくはいけませんので、1,000万円の増額をお願いするものです。

大井淳一郎委員 予定納税額に達しなかったという申出があったことを受けて、言われたまま対応するわけではないでしょうが、市は調査されるのでしょうか。

大井税務課長 報告書類が出されますので、それに基づいて計算して間違いがないということを確認し、返還する形になりました。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号①税務課に係る部分については以上とします。ここで職員の入替えのため暫時休憩とします。

午前11時 休憩

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

審査番号②、企画部関係分です。まず、歳入に係る説明をお願いします。

別府財政課長 それでは、議案第 66 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）の歳入のうち一般財源部分について説明します。補正予算書 10、11 ページをお開きください。10 款 1 項 1 目地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金と、定額減税の実施に伴う減収を補填するための交付金です。定額減税は、令和 6 年度に実施されたものですが、一部、令和 7 年度の市民税が減税となる方がおられたため、減収となった部分について特例交付金が補填されるものです。このたびは、令和 7 年 7 月 29 日付で令和 7 年度の交付額が 5,050 万 4,000 円と決定されたことから、当初予算額 4,500 万円との差額 550 万 4,000 円を増額しております。なお、補正額の内訳は、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金が 443 万 7,000 円、定額減税減収補填特例交付金が 106 万 7,000 円です。続いて、11 款 1 項 1 目 1 節地方交付税は、令和 7 年 7 月 29 日付で令和 7 年度の普通交付税交付額が 8 億 9,029 万 8,000 円と決定されたことから、当初予算額 8 億 9,000 万円との差額 29 万 8,000 円を増額しております。最後に、19 款 1 項 1 目 1 節の財政調整基金繰入金は、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものであり、1 億 488 万 7,000 円を増額しております。なお、このたびの補正により、令和 7 年 9 月補正時点における財政調整基金繰入金の合計額は 1 億 1,635 万 9,000 円となり、令和 7 年度末の予算上の基金残高は、令和 6 年度決算を反映させた状態で 2 億 2,031 万 3,000 円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます

伊場勇分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、歳入に係る質疑を求め

ます。

笹木慶之委員 特例交付金の減収部分への補填率はどのぐらいですか。

別府財政課長 これは減収となったものが100%補填されるものです。

森山喜久副分科会長 財政調整基金の残額について確認します。9月決算を見込んで繰り入れたものが27億円という話でよろしいですか。

別府財政課長 令和7年9月に令和6年度の決算が確定しますので、そこをベースにして令和7年度の繰入れを計算したものです。

森山喜久副分科会長 財政調整基金が27億円になるんですけど、今後の見込みとして27億円でいいのかどうか。かなり目減りしているんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

別府財政課長 19億円を超える令和7年度の繰入金額は、決して少ない金額ではないと考えております。やったほうがよい事業はたくさんあるとは思いますが、それらの事業を全て実施していった結果、財政が立ち行かなくなるという事態は避けなければなりません。経済状況とか事業の実施状況とかが年度によって異なることはやむを得ないと考えますので、単年度での収支の悪化を完全に防ぐということは難しい面がありますが、総合計画にも掲げております一定期間における実質単年度収支平均額の黒字化を意識しまして、今後とも実施すべき事業の精査と健全な財政運営に努めたいと考えております。

森山喜久副分科会長 令和6年度に基金を取り崩してマイナスになっていると思うんですけど、それがどれぐらいだったのかを教えてください。

別府財政課長 令和7年3月末時点での財政調整基金繰入額は、予算上で11

億9,000万円ほどでしたが、決算では5億5,000万円という結果になっております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、歳出に係る説明をお願いいたします。

河田企画部次長兼企画課長 それでは、企画課分について御説明します。補正予算書14、15ページを御覧ください。一番上の表、2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、22節償還金、利子及び割引料の償還金7万円の追加は、物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金事業において、対象外の世帯へ給付していたものについて返還を受けましたので、この給付金の財源となっている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について国へ返還するため、補正をお願いするものです。続きまして、同じページの中ほどの表、2款総務費、7項大学費、1目大学費を御覧ください。大学費関係で三つの内容がありますので、順を追って御説明します。まず、一つ目の施設整備補助金7億5,240万円の増額は、令和6年4月に山口東京理科大学工学部に医薬工学科が新設されたことに伴い新たな研究室棟11号館の整備が必要になったことから、市が公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に交付する施設整備補助金を増額しようとするものです。公立大学法人では、当初、医薬工学科の運用について、薬学部薬学科の校舎である6号館、7号館を薬学科と医薬工学科の両学科で共同利用することを想定されておりました。しかし、医薬工学科の新設から両学科の教員が具体的に授業の運用について調整していく中で、共同利用では授業の時間割の設定に支障が出るということが判明しました。そのため、公立大学法人では6号館、7号館に加えて、令和7年3月に完成しました10号館に医薬工学科の教員室と研究室を配置することとしました。しかし、それでもなお医薬工学科の1期生が4年生になる令和9年4月には教員室や研究室が不足し、医薬工学科の教育研究活動に支障が生じるという結論に至りました。以上の状況を踏まえまして、公立大学法人が新たな研究室棟11号館を整備するための財源

として市から公立大学法人に施設整備補助金を交付するため、このたび予算の補正をお願いするものです。それでは、参考資料1、研究室棟11号館についての1ページを御覧ください。研究室棟11号館は、医薬工学科の教員3人の教員室と教員それぞれに研究室が整備されるとともに共同で利用する研究室やゼミ室などを整備する予定です。1ページ目は1階部分の平面図になります。1階は、教員室2室と教員それぞれの研究室及び自主研究室を各2室と、休憩コーナー、トイレなどが配置されます。2ページ目は2階部分になり、教員室1室に研究室及び自主研究室を各1室と共同研究室、ゼミ室、共通資料室、トイレなどが配置されます。さらに、3ページ目は3階部分になり、空調機械室と電気室が配置されるほか、屋上には排ガス処理装置や空調機器の室外機が設置されます。なお、本平面図は現時点のもので、実際に施工の事業者選定を行う段階では、配置等に変更が生じる可能性がありますことを御了承願います。次に、資料の4ページを御覧ください。こちらは研究室棟11号館の整備位置図（案）になります。研究室棟11号館は、工学部校舎である3号館の北側に位置する駐車場の敷地の一部に整備する予定としております。次に、資料の5ページを御覧ください。こちらは研究室棟11号館の整備費用の積算に関する資料になります。整備費の積算につきましては、研究室棟11号館の延べ床面積1,700平方メートルに平米単価を乗じて算出しています。この平米単価は、建設工事、電気設備工事、外構工事については、令和7年3月に完成しました10号館の平米単価に1.35の割増率を乗じて算出しています。実験什器については、見積書を徴取して算出しています。また、機械設備工事については、10号館がコンピューター解析などを行う、いわゆるドライ研究を行う施設であるのに対し、研究室棟11号館は、実験機器を用いて実験・研究を行う、いわゆるウェット研究の施設ということで、施設の性質が異なるため、10号館の平米単価を使用せず設計事業者に改めて確認した平米単価を設定しています。それぞれを合計し、共通仮設費などの経費を上乗せして算出した整備費の総額は、18億8,100万円となります。続いて、資料6ページを御覧ください。こちらは今後の

スケジュール（案）と年度別の支払額と財源内訳について記載しています。今後のスケジュール（案）についてですが、市議会9月定例会において補正予算を可決していただきましたら、実施設計の完了後、10月に公立大学法人において令和9年3月末を工期として施工事業者の選定を行います。そして11月、遅くとも12月には施工事業者との契約を締結し、工事に着工する予定としております。次に、年度別支払額と財源内訳についてです。令和7年度では、公立大学法人が施工事業者へ支払う前払金分として、整備費18億8,100万円の4割、7億5,240万円を施設整備補助金として交付するものとして、このたびの補正をさせていただくものです。また、令和8年度では、残りの6割に当たる11億2,860万円を支出するものとして債務負担行為の補正を行うものです。また、財源内訳は、特定財源として充当率75%の地方債、学校教育施設等整備事業債を充当することとし、残りは一般財源となります。ここで、債務負担行為の補正につきまして、補正予算書の5ページを御覧ください。山口東京理科大学研究室棟整備事業として、令和8年度に11億2,860万円を追加するものです。また、施設整備補助金の特定財源、市債5億6,170万円につきまして、補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。22款市債、1項市債、1目総務債、2節大学債、大学整備事業債に5億6,170万円を計上しています。以上が施設整備補助金の御説明となります。補正予算書14ページ、15ページにお戻りください。続きまして、二つ目の授業料等減免補助金1億2,618万5,000円の増額は、令和7年7月時点の減免対象者の認定状況により、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に1回目の補助金を交付するところ、当初の見込みより多くの学生が減免の対象に認定されたことから、授業料等減免補助金の当初予算額1億4,638万7,000円を1億2,618万5,000円増額し、2億7,257万2,000円に増額補正するものです。それでは、補正の内容について御説明しますので、参考資料2、授業料等減免補助金についての1ページ目を御覧ください。こちらは、授業料等減免補助金の対象人数及び減免金額について、左側が当初予算、そして矢印の右側が

令和7年7月時点の減免対象の状況を記載しており、それぞれ上段に入学金、下段に授業料に関するものを記載しています。それでは、資料の右側、令和7年7月の減免状況の上段、入学金の表を御覧ください。表に記載しています減免区分につきましては、世帯所得の状況に応じて減免される額が満額減免、3分の2減免、3分の1減免に区分されるものと、令和7年度の制度拡充により扶養する子供の数が3人以上の多子世帯については、世帯所得の制限なしに満額減免になりますので、その減免区分を満額多子世帯と記載しています。また、上から工学部、薬学部、そして工学部、薬学部の合計と、最後の行には当初予算からの増減を、それぞれに対象人数と減免金額を記載していますので、当初予算からの増減の行を御覧ください。満額減免、3分の2減免、3分の1減免は、当初予算から大きな乖離はございませんが、満額多子世帯は、当初予算から88人、2,481万6,000円の増となっています。当初予算における満額多子世帯の見込人数は、公立大学法人において、在籍する学生の世帯が扶養する子供の人数に関する情報を有していればその人数により推計することもできましたが、公立大学法人ではそのような世帯に関する情報を有しておりませんので、国の国民生活基礎調査の多子世帯割合や、令和5年度に年収約600万円程度未満の中間所得層の多子世帯について、4分の1減免となる制度拡充が図られていましたので、4分の1減免の対象者の実績などを勘案し、令和7年度の制度拡充による満額多子世帯の見込人数を、工学部で1学年14人、薬学部で1学年6人として減免金額を推計していました。それに対して、令和7年7月時点での満額多子世帯の減免対象者は、工学部85人、薬学部23人の合計108人で、減免金額は3,045万6,000円となりました。続いて下段の授業料についてです。授業料の一番下の行の当初予算からの増減を御覧ください。こちらでも満額減免、3分の2減免、3分の1減免は、当初予算から大きな乖離はございませんが、満額多子世帯が当初予算から195人、1億448万1,000円の増となっています。当初予算では、入学金と同じく工学部を1学年14人、薬学部を1学年6人と見込んで、工学部は4学年で56人、薬学部は6学年で36人とし

て減免金額を推計していました。それに対して、令和7年7月時点での満額多子世帯は、工学部193人、薬学部94人の合計287人で、減免金額は1億5,377万4,600円となりました。以上により、入学金と授業料の減免額の合計額は2億7,257万1,800円となりますので、当初予算2億4,638万7,000円を1億2,618万5,000円増額し、2億7,257万2,000円に増額補正するものとなります。なお、授業料等減免補助金に要する経費には、国から普通交付税が措置されます。続いて2ページ目は、授業料等の減免に関する制度の内容についての資料として、文部科学省の広報資料を掲載しております。以上が授業料等減免補助金についての御説明となります。補正予算書の14ページ、15ページにお戻りください。続きまして、三つ目の公立大学法人運営基金積立金2億1,839万4,000円の減額は、令和7年度に公立大学分として措置される普通交付税の額が決定したこと及び先に御説明しました授業料等減免補助金などの大学関連事業の歳出予算の増額補正に伴い、公立大学法人運営基金積立金の当初予算額2億1,839万4,000円の全額を減額補正するものです。それでは、補正の内容について御説明しますので、参考資料3、普通交付税措置額と大学関連経費についてを御覧ください。本資料は、令和7年度に公立大学分として措置される普通交付税の額と措置された普通交付税を大学関連事業に充当した後の収支をお示ししています。資料の左側が当初予算、右側が補正後の予算をお示ししており、補正後の予算の右端の列には当初予算からの増減を記載しています。まず、普通交付税措置額につきまして、上段の表に記載しています。公立大学分の普通交付税としては、学生1人当たりの単価に学生数を乗じて算出される運営費分と、先ほど御説明しました授業料等の減免に係る経費について措置されます。左側の当初予算の表では、運営費分として工学部と薬学部の合計額を④、30億6,176万2,000円、授業料等減免分を⑤、1億4,638万7,000円として、二つの合計額を①、32億814万9,000円と算出していました。実際に措置される普通交付税額は、右側の補正後の表になります。運営費分は、工学部と薬学部の合計額が

④、30億8,391万1,000円となり、当初予算から2,214万9,000円の増額となりました。学生1人当たりの単価は、当初予算では工学部、薬学部、共に令和6年度の実績額と同額程度を見込んでおりましたところ、工学部、薬学部、共に微増となりました。また、学生数につきましては、当初予算では公立大学法人において見込まれた学生数を用いておりましたところ、普通交付税の算出に用いる令和7年5月1日付の学生数は、当初の見込人数と比較して4人少ないものでしたが、見込人数から大きな乖離はありませんでしたので、学生1人当たりの単価に学生数を乗じて算定する運営費分の普通交付税額は2,214万9,000円の増額となりました。次に授業料等減免分につきましては、左側の当初予算の表では、歳出における授業料等減免補助金の当初予算額と同額の⑤、1億4,638万7,000円としておりましたところ、実際の措置額は右側の⑤、2億1,902万2,000円となり、当初予算から7,263万5,000円の増額となりました。以上により、普通交付税措置額の合計額は、右側補正後の表の一番上段の行に記載しておりますとおり①、33億293万3,000円となり、当初予算から9,478万4,000円の増額となります。続きまして、措置される普通交付税を財源とする大学関連経費につきましては、矢印から下の表に記載しています。措置された普通交付税は、施設整備事業費、運営費交付金、授業料等減免補助金などの財源に充当します。右側の補正後の表では、このたびの増額補正の内容を反映しており、一般財源ベースで施設整備事業費が1億9,070万円の増額、授業料等減免補助金が1億2,618万5,000円の増額を要求していますので、大学関連経費の合計額は⑥、33億664万円となります。その結果、普通交付税措置額の合計額①、33億293万3,000円から大学関連経費の合計額⑥、33億664万円を差し引きますと、370万7,000円の不足となります。そのため、このたびの補正により、公立大学法人運営基金積立金2億1,839万4,000円の全額を減額し、不足する財源370万7,000円に対して、歳入の増額補正として、公立大学法人運営基金繰入金370万7,000円を充てることとしておりま

す。この特定財源につきましては、補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。下から二つ目の表、19款繰入金、1項基金繰入金、9目公立大学法人運営基金繰入金、1節公立大学法人運営基金繰入金、公立大学法人運営基金繰入金に370万7,000円を計上しています。なお、このたびの補正により、公立大学法人運営基金の予算上の残高は、10億6,186万7,342円となります。最後に、参考資料4、学生数等の推移についてを御覧ください。こちらの資料は、平成28年度から令和7年度までの普通交付税算出における学生1人当たりの単価と学生数を上から工学部、薬学部と掲載しており、最後の表に学生総数と普通交付税措置額を掲載しています。普通交付税算定における学生1人当たり単価は、平成29年度から令和3年度まで、年3%程度の減額がなされていましたが、令和4年度以降は微増となっています。また、学生数は公立化から増加が続いており、令和7年度におきましても、工学部、薬学部ともに収容定員を超える学生数を確保しております。御説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思いません。

大井淳一郎委員 11号館を建てることになった経緯を詳しく説明していただけますでしょうか。

大坪企画課主幹 11号館につきましては、大学が医薬工学科を設置するという記者発表を令和5年4月に行っておられます。その時点では6号館、7号館を利用することによって運用が可能であろうということで進めておられました。実際、文科省からの届出も受理されまして、令和6年4月新学科の開設に至ったというところです。そこから、医薬工学、薬学部の教員の方々と具体的に施設を見ながら運用について協議がなされたようで、いろいろな意見が出たとお聞きしております。そこで授業の時間割等に支障が生じるかもしれないということで、大学のほうでは内部

協議をされておられます。その結果、令和6年9月頃には、このたび令和7年3月に完成しました10号館にも医薬工学科の教員室と研究室を整備すると決定しました。それをもってしましても、令和9年4月、今の1年生が4年生になるときは、やはり研究室が足りないという結論に至ったようです。そこから市に報告があって予算化の検討をしまして、このたび予算要求をさせていただいたという形になっております。

大井淳一郎委員 整備位置図を見ているんですが、これを見ると昔からある駐車場のスペースを割いていくようになります。となると、これだけのスペース分の車がとめられなくなるんですが、どのように代替するのですか。新しい駐車場に移るという理解でいいですか。

大坪企画課主幹 11号館を建設する部分の駐車場は教員の駐車場となっております。50台程度がとめられるようになっております。位置図の6号館、7号館、8号館が薬学部の校舎になります。7号館と8号館に身体障害者用駐車場のマークが記載してあると思います。ここの駐車場を大学が新たに整備されておられまして、30台ぐらいの駐車スペースを確保されるというところです。8号館の右側の駐車場にも30台程度とめられます。これは既に駐車場として整備しておりまして、これで60台ぐらいの駐車スペースを確保することによって今回の駐車場を代替できるということです。

森山喜久副分科会長 研究棟、11号館の関係も含めて、理科大全体としての整備計画などはあるんですか。

大坪企画課主幹 大学におきましては、既存の建物は長寿命化計画等で今後の整備計画を立てておられます。11号館を新たに建てることになりましたので、それを含めて施設整備にかかるコスト、長寿命化計画を大学のほうでもう一度見直しているところだとお伺いしております。

森山喜久副分科会長 その計画では厚狭高校南校舎の整備なども含めて計画をつくっているんですか。

大坪企画課主幹 厚狭キャンパスにつきましても、大学が基本構想と施設の基本計画を策定されておられますので、その辺りの経費も織り込んで今後の財務計画の見直しを図るところでございます。

森山喜久副分科会長 基本計画なのか基本構想なのか分からないですけど、それはもうできているんですか、できていないんですか。

大坪企画課主幹 策定中でございます。

森山喜久副分科会長 それを含めて今回の11号館を計画されるということで進むんでしょうし、要はトータルの見込みが完成していて、こうやって進めていくと分かれば理解しやすいんですけど、今は足りないからこうやっていかなければいけないということで、同時並行で進んでいるじゃないですか。その辺をどうお考えか、教えてください。

大坪企画課主幹 11号館については、大学は、当初これを整備することなく進めていこうというお考えでしたので、このたび急遽計上させていただくことになっております。ですので、厚狭キャンパスの整備についても多少なりとも影響は出るというところで、ここは市も基金を持っておりますので、この運用の仕方としてどのように整備していくかといったことを協議していくところでございます。

森山喜久副分科会長 先ほど、運営基金の残高が10億円という話があったんですけど、これとは別に建設の基金などはありますか。

大坪企画課主幹 大学内にも積立金がございます。令和6年度決算を受けて、大体4億8,000万円程度ございますので、こちらも施設整備のため

に活用していく形になろうかと思います。

森山喜久副分科会長 市としても大学の建設計画の積立金はあるんですか。

大坪企画課主幹 市の基金は、先ほどの10億円になります。

大井淳一郎委員 債務負担行為が出ていますけれども、危惧するところがあります。10号館が建っておりますけれども、想定より金額が上がったことがありますよね。なぜ上がったのか検証し、この11号館の整備に生かしていかなければいけないと思うんですが、この辺りはどのように検討なされていらっしゃるでしょうか。

大坪企画課主幹 10号館は、当初の予定工事費よりも増額となっております。このたびの予算要求におきましては、物価高騰等で予算不足にならないよう10号館の建設単価に割増しを掛けて予算要求しております。

白井健一郎委員 11号館の工事費は、総計18億8,100万円ですね。その財源内訳の学校教育施設等整備事業債というのは、普通の市債ですか。

大坪企画課主幹 こちらは充当率75%の市債でして、交付税措置はございません。

白井健一郎委員 ということは、18億8,100万円は、市が全額出すと理解してよろしいんですか。

大坪企画課主幹 今後、この市債については返していくことになりますが、それは毎年大学分として措置される普通交付税から充てることになります。

白井健一郎委員 普通交付税は、学生数に応じて1人当たりの単価が決まっているということですね。

河田企画部次長兼企画課長 起債に当たっての交付税算入と、大学の運営に当たっての費用算定として国のほうから算定される交付税と二通りあります。起債に対する交付税措置がないということですが、委員がおっしゃいましたとおり、大学の学生数に単価を掛けた、大学運営に必要となる交付税が入ってまいりますので、後々その入ったものをもって償還に充てていくという整理で御理解いただければと思います。

森山喜久副分科会長 償還期間は、何年を予定しているんですか。

大坪企画課主幹 備品は5年ですね。建物は15年、20年のどちらかを想定しております。

森山喜久副分科会長 1年間の償還額がどれくらいになる見込みでやっているんですか。

河田企画部次長兼企画課長 大体1年当たり1億円程度と見積もっております。

森山喜久副分科会長 一般財源が4億7,660万円とありますけど、これは全て市が出していくという理解でいいですか。

大坪企画課主幹 交付された普通交付税から市が一般財源で支払うものになっております。資料3、今回の補正で歳出が動いておりますので、どのような形で交付税が使われるかを示しております。こちらの右側になりまして、このたび施設整備事業費、大学関連経費は一般財源の増額が1億9,070万円あると思います。このように交付税が今回増えたんですが支出も増えているということで、交付税の活用方法を資料3にまとめております。

白井健一郎委員 普通交付税の措置で問題となっているのは11号館の建設費

ですが、そちらに回すことが果たして可能なのでしょうか。参考資料3を見ると余剰があったり不足があったりする中で、余剰があったら公立大学法人運営基金積立金に回すと、あるいは足りなかったらそこから繰り入れるという形なので、ここでそんなに余剰が発生するとは思えないですけれども、どうでしょうか。

大坪企画課主幹 来年度の大学の予算が出ておりませんので何とも言いえないところですが、傾向としましては、学生数は新学科の設置により増えているところです。ですので、交付税の額も右肩上がりが増えております。11号館は1年度当たり1億円ぐらいの支払いということですが、医薬工学科は定員を満たしておりますので、償還に支障が出ることはないと考えております。

岡山明委員 参考資料4、令和7年度と令和6年度の授業料等減免分の比較について、詳細を確認したいです。

大坪企画課主幹 令和7年度から制度の拡充が図られております。今までは所得状況に応じて、満額減免、3分の2減免、3分の1減免という制度がありました。令和7年度から所得の制限なく3人お子さんがいらっしゃる世帯に関しては満額減免ということになり、それを踏まえて交付税措置が増えております。

岡山明委員 満額多子世帯の項は今までなくて、令和7年度から新しくできたということですか。

大坪企画課主幹 満額多子世帯は、令和7年度から拡充された制度となっております。

松尾数則委員 そんなに広くもない施設の中でさらに11号館を建てるっていうことがよく分からないです。駐車場を潰してまで建物を建てる。敷

地がないからしようがないのかもしれませんが、副会長が言っていたように、計画そのものを立て直すべきじゃないのかと思います。そこは、どのように考えていらっしゃいますか。

河田企画部次長兼企画課長 大学でももちろん計画を立てていらっしゃるんですけども、地方大学、首都圏の大学を問わずに生き残りをかけて研究内容の充実を検討されておられるところでございます。山口東京理科大学におかれましても、既存の工学部についても学科を拡充して魅力がある研究内容で研究者を誘致し、また学生を獲得するということが必要になってまいります。やむを得ずということもありますが、そうした中で新しい教員の方にお越しいただいて、充実した内容を検討する中でどうしても足らなかったという部分について、このたび建設せざるを得ないという判断に至ったと伺っております。

伊場勇分科会長 教員の部屋が増えていますが、教員が増えるんですか。

大坪企画課主幹 教員は最終的には10名を予定しております。令和9年4月の時点で、11号館が完成したときは教員が16名になっています。新しく入られる先生が6名いらっしゃって、既存の先生が10名いらっしゃるということになります。研究室に入るのが3年の後期からになりますので、どうしても先生が重複する期間がございますが、最終的には10人での運用ということになります。

白井健一郎委員 大学の運営に関しては、市立大学ですけれども、市が持ち出しするというよりは、国から学生数に応じてお金が下りてきて、それが市を經由して大学に行く形になっていまして、それで年間の運営が成り立っています。11号館の整備には19億円近くかかりますが、市が全面的に負担するんですか。

大坪企画課主幹 11号館に関しては、市の一般財源といいますか普通交付税

での運用となっております。大学ではこのたびの医薬工学科に伴っての6号館の改修など、大学の基金の中でできることは大学でされているところです。ただ、大学の基金では19億円弱の整備はできませんので、市のほうで予算要求をさせていただいているところです。

松尾数則委員 以前、危険物倉庫のときにごたごたした記憶があるんです。今回、人や研究室が増えるに当たってそういったごたごたがないように考えていらっしゃいますよね。

大坪企画課主幹 大学は、医薬工学科の先生とよく協議をされた上でこの整備の内容を詰めておられます。

森山喜久副分科会長 策定途中という話があったんですけど、基本計画や財政計画的を資料として委員会に出すことなどはできないのでしょうか。

大坪企画課主幹 大学でつくられている基本計画は、この秋に完成する予定となっております。そこからお示しができるのではないかなと思っております。

大井淳一郎委員 整備計画とは具体的にどこまでの範囲ですか。厚狭の校舎まで含まれているんですか。

大坪企画課主幹 厚狭の校舎の整備計画は、大学のほうで業務委託されまして策定しているところです。

大井淳一郎委員 整備計画の中身を教えてください。11号館も含めてのものなんですか。それとも、厚狭の校舎だけの整備計画が秋にできるということでしょうか。

大坪企画課主幹 厚狭のキャンパスの整備計画を立てているところです。それ

に併せて既存の校舎も長寿命化計画がありますので、そちらも11号館を踏まえた形で見直されるとお伺いしております。

大井淳一郎委員 11号館も厚狭の校舎も大切なんですけれども、昭和63年ぐらいから建っている校舎も含めて、やっぱり全体的な計画が必要だと思います。その辺りの大学側との協議はどうなっていますか。

大坪企画課主幹 おっしゃられるように、既存の校舎が大変古くなってきております。ですので、その辺の設備の更新も踏まえた形での収支見込みの作成を大学が行っております。

伊場勇分科会長 11号館ができるに当たって大学側で協議されたと思いますし、市の関係者も入られていると思いますけど、委員会に内容を提示できないですか。新しい建物が必要になったから建てるではなくて、もう少し詳しい内容が分からないものですか。協議されて必要になったということで、その協議の内容の揭示は難しいですか。

古川副市長 11号館等々の補正予算、それに係る厚狭キャンパスの今後のことについての御質問と思いますが、基本的には大学をどうするかというのは当然、大学のほうで計画を立てられます。そうした中で、交付税は市を通して入ってきますので、設置者である市とはいろいろな相談、協議がなされます。市職員も大学に行っておりまして、特に厚狭キャンパスに向けてどのように動くか——先ほど担当も基本計画、基本構想は大学が事業者に委託してそれが秋口に上がってくると申しました。これにつきましては、基本的に大学と市企画課がきちんと話す中で、どういう規模感で、どういう建物で、どういう財政計画等々でということについても整理していきますし、一緒になって検討していくことになろうかと思えます。どちらにしましても、基本は大学が計画されますが、市には設置者としての責務がありますので、お金の流れ等々については今まで以上に把握します。厚狭キャンパスは大きい命題となりますので、今後

そういう形になっていこうかと思います。

伊場勇分科会長 市と大学が両輪になることは間違いなく必要なことですし、議会としてもしっかり審議しないといけない事項でありますので、それについてはしっかり情報を頂きたい。その上での委員会審査になろうかと思います。

古川副市長 お示しができる段階になりましたら、議会にもお示ししていきたいと考えます。

大井淳一郎委員 11号館を建てるに当たって、まず設計をして、それを踏まえての建築主体になると思うんです。イメージとすれば、10号館と同じように市内JVみたいな感じでしょうか。

大坪企画課主幹 業者選定に関しまして、一般競争入札を行うことを確認しております。ただ、JVになるかどうかというところまで確認は取れておりません。

白井健一郎委員 今回の補正に上げた理由とといいますか、なぜ今の時期なのか、もう一度説明をお願いします。

大坪企画課主幹 令和9年4月に医薬工学科の第1期生が4年生になるというところでございます。ただいま予算を可決していただきまして工事に取らかかりましたら、約15か月の工期を確保することができます。これ以上遅くの予算要求になりましたら令和9年4月の完成に間に合わないというところで、教育研究活動に支障を及ぼすことがないように、このたびこのタイミングでの予算要求をさせていただいております。

岡山明委員 資料3の大学関連経費の施設整備事業費ということで、ここに1億9,000万円という金額が出ています。これは実施設計の終了が1

0月になっているから、それ以前の部分でこの1億9,000万円の金額が出されているということですか。

大坪企画課主幹 1億9,000万円の金額は、このたびの11号館の予算要求させていただいております一般財源部分の金額になりますので、補正後の金額がこの右側の表の記載ということになります。

岡山明委員 もう一度説明してください。

大坪企画課主幹 参考資料1、6ページを御確認ください。年度別支払額財源内訳の表がございます。その表の右側に年度別支払額という記載がございます。令和7年度予算要求額は、7億5,240万円です。財源内訳としまして、学校債で75%、一般財源でここに1億9,070万円という記載がございます。これが今回の参考資料3の増額の金額に一致しているというところでございます。

河田企画部次長兼企画課長 補足させていただきます。大学に関連する支出につきましても、予算書上は一般財源です。しかし、先ほど御説明しました大学の運営費交付金の基になる普通交付税が財源となっております。予算の仕組みで分かりづらいところがございますけれども、こちらで使わせていただいております一般財源は、国からの交付税措置があるものと御理解いただければと思います。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号の2番を終了します。ここで暫時休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時20分 再開

伊場勇分科会長　それでは休憩を解きまして、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開します。議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、審査番号⑤番、消防課に係る部分についてです。歳出に係る説明をよろしく申し上げます。

吹金原消防課長　それでは審査番号⑤、歳出（特定財源を含む）に係る説明のうち、消防課分について説明いたします。補正予算書16ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費につきまして、事業費の変更はございませんが、諸収入として消防団員安全装備品整備事業助成金27万7,000円が交付決定されたことから、財源内訳を変更し、一般財源を同額である27万7,000円減額するものであります。これに関し、歳入につきましては10ページをお開きください。21款諸収入、5項雑入、2目雑入、9節消防費雑入、安全装備品整備事業助成金が交付決定されたことから、27万7,000円増額するものであります。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長　執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員　安全装備品整備事業助成金は、消防団だけに該当するのでしょうか、それとも常備消防の場合も該当し得るのでしょうか。

吹金原消防課長　非常備消防費なので、消防団員に充当させていただきます。

大井淳一郎委員　この助成金を過去に活用されたことはあるのでしょうか。

青木消防課消防団係長　令和3年、令和5年に実績がございます。同じく雨具等を購入しております。

笹木慶之委員　安全装備品整備事業助成金は、どこからの助成金ですか。

青木消防課消防団係長 消防団員等公務災害補償等共済基金による事業になっております。

笹木慶之委員 基金は分かります。どこからもらったんですか。言ってはいけないのですか。

青木消防課消防団係長 消防団員等公務災害補償等共済基金という団体名称です。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で補正部分の質疑を打ち切ります。続いて、決算認定に移ります。決算認定⑧、318ページからで質疑を求めます。

大井淳一郎委員 319ページの宇部・山陽小野田消防組合費分担金について、分担割合は今までどおり変わらないでしょうか。念のため比率を教えてください。

吹金原消防課長 令和6年度は、宇部市は66%、山陽小野田市は34%で、変わっておりません。

大井淳一郎委員 決算時点の消防団員の条例定数と現員を教えてください。

吹金原消防課長 条例定数は485名です。現員は、令和7年3月末で352名です。

辻村総務部長 補足します。私が議場で回答した人数は、3月末現在の人数ではないです。3月1日現在で368名と回答しました。

大井淳一郎委員 そのうち学生団員はどれぐらいいますか。

青木消防課消防団係長 3月末現在の学生団員は11名です。

笹木慶之委員 常備消防の職員には定年制度があって有機的に活動をしておられて非常に評価できるんだけど、非常備消防と相まって消防活動をしなくてはならないわけです。そこで出てくるのが、報償費とか報奨金とかです。それをどうこういうわけじゃありません。消防団員の機能強化について、やっぱり年齢的なものもあるんじゃないかと思うんです。もちろん団員の確保も大事だけど、消防団員が本当に有機的な活動をするためには、いろいろな体制づくりをしないとできないと思います。その点についてどのようにお考えかを教えてください。年齢的なものだけではないものもあります。有機的に活動できる消防団を確保するためにはどのような手だてが要るのか、どういう配慮が要るのか、現状を踏まえた体制づくりを教えてくださいと思います。

吹金原消防課長 先ほど委員が言われたように、体制づくりに関しましては、報酬と出動手当を上げている状態です。また、人員確保につきましては、理科大生など学生消防団の募集活動として入学式や大学祭で募集活動をしっかりさせていただいております。条例定数に近づけるよう体制を進めていきたいと考えております。

笹木慶之委員 年齢的な問題はどのようにお考えですか。消防団の年齢には何か決まりがあるんですか。

青木消防課消防団係長 一般団員につきましては60歳で、班長以上の役職につきましては70歳という制限があります。昨今は元気な方が多いので、定年延長という形で残って活動していただいている方もいらっしゃいます。

伊場勇分科会長 条例定数に達していないこと、学生消防団の募集を行っていること、元気な高齢が活躍されていることは分かりました。20代、3

0代、40代の団員確保のため、令和6年度はどのような取組を行いましたか。

青木消防課消防団係長 令和6年度につきましては、理科大の入学式や竜王祭で勧誘しました。一般の団員につきましては、地区防災訓練や防災行事等におきましてアピールしましたが、やはり入られる方は少なかったのが現状です。

岡山明委員 消防団員の平均年齢はどのぐらいですか。また、定数に対する実動員の傾向はどうなっていますか。定数に対して差が開いているのか、縮まっているか、教えてください。

青木消防課消防団係長 平均年齢は、45歳程度だったと記憶しております。今年度に入ってから12名ほど新しく増えて、初めてちょっと右肩上がりになってきています。現在の364名は、現場に出られるような状態であります。

伊場勇分科会長 321ページ、12節委託料、消火栓の新設委託料について、新設する箇所を教えてください。

青木消防課消防団係長 厚狭校区の迫山に1基新設しております。

大井淳一郎委員 実績報告書の35ページ、先ほど新設の御回答がありましたが、その下に修繕工事が4件ございます。これは随時申請があったときに対応するものですか。それとも、あらかじめ老朽化などを踏まえて整備計画があるのでしょうか。

青木消防課消防団係長 修繕工事につきましては随時となります。

森山喜久副分科会長 35ページ、修繕工事が144万8,000円あるんで

すが、決算書ではどこに載っていますか。

青木消防課消防団係長 18節負担金、補助及び交付金の消火栓負担金に該当
します。

森山喜久副分科会長 35ページの修繕工事の下にある水道管路更新に係る消
火栓の改良工事1,600万円も合わせて消火栓負担金が生じていると
いうことですか。

青木消防課消防団係長 お見込みのとおりです。

森山喜久副分科会長 工事は水道の所管に任せて、消防課は負担金を出すとい
う理解でいいですか。

青木消防課消防団係長 お見込みのとおりでございます。

笹木慶之委員 321ページの委託料中の設計意図伝達業務委託料の説明をお
願います。

見田消防課消防庶務係長 設計意図伝達業務委託料につきましては、埴生出張
所庁舎を設計している業者と工事を請け負った業者の間で設計者の意図、
例えば部材や工事材料や樹木の剪定などの設計の内容を工程会議等で適
切に伝えて工事の期間中にきちんと設計書どおり建設が完了するための
業務をしていただく委託料になります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以
上で消防課に係る決算認定の部分の質疑については終わります。続きま
して、議会事務局に係る部分の議会費について、決算認定の審査を行
います。130ページから135ページの中で、質疑のある方は挙手をお
願います。

大井淳一郎委員 133ページ、議会映像配信業務委託料について、映像、画像の改良などいろいろ求められるわけですが、この令和6年度に何か変化はございましたでしょうか。

中村議会事務局次長 本会議の映像については、業者にいろいろ確認したんですけども、まだできていない状況です。改良は厳しいということでした。エンコーダを使ってユーチューブに配信する機器も合わせてぎじろくセンターに整備していただいております、ユーチューブについては設定を変更し、昨年度の倍の画質で両委員会室とも中継できるようにしています。

岡山明委員 133ページ、映像編集業務委託料、議会映像配信業務委託料、会議録検索業務委託料という同じような絡みのものが三つほどあります。現在、一般質問される方が動画を流すという状況ですが、機器関係はまだまだ整備されていないように思います。その費用はどこに含まれるんですか。

中村議会事務局次長 一般質問が始まる前に撮っている動画は、議会事務局の書記が私用のスマートフォンを使って、山陽小野田市議会のインスタグラムのアカウントに入って、その映像をアップロードしているものです。現在は私物を使っていますので、議会のアカウントで配信しておりますが、委託料の中にあるもろもろのものとは関係のないものを使って配信しているということです。

岡山明委員 機器系の購入の財源はないということですね。

中村議会事務局次長 現在はありません。

岡山明委員 今後、これを継続する形になると思うんですよ。設備の充実を図

っていただくために予算の確保を進めていただきたいと思います。

伊場勇分科会長 政務活動費の実績について教えてください。

中村議会事務局次長 ホームページに毎年出しています。令和6年度の政務活動費の収支状況ということであれば、決算額274万1,878円をそれぞれの会派と無所属議員の方の収支を全て出しています。全て使われているところが2会派、それ以外のところは少しですけど残額がありまして、残額が全部で22万2,122円でした。9割5分くらいは使われており、昨年よりも使われていると思います。令和7年度は額も上がっておりますので、改選もありますけれども、また新しい期になってからも活動や政策に生かしていただけたらと思います。

岡山明委員 私は耳が悪くてなかなか会話が聞き取れないので、本会議場では機器にイヤホンを挿して使用しています。本会議場と同じように委員会室の機器関係も整備を進めなければと思っているんですけど、その辺の考えはどうか。

中村議会事務局次長 以前、岡山委員から同じような発言がありまして、方法をお伝えしました。本会議場と同じようにイヤホンを挿せるタイプのマイクの台数を増やす方法があります。現在の委員会室にあるシステムであると、マイクをスピーカーイヤホンに変えるタイプがどうもなかったようで、これをつけようと思えば本体から機器の更新が必要となります。もう一つは委員会室にスピーカーをもう1台増やすという方法があります。これは議場を改修するとき、大会議室で本会議、委員会をしたことがあろうかと思います。そのときにスピーカーを二つつなげました。今の機器でもスピーカーを二つつなぐことは可能であり、もう1台を委員の皆様近づけるといいう方法は可能です。もちろん物品の購入は必要にはなろうと思いますが、そのようなお声をお聞きしたということで、どのような委員の方でも審査が公平に行えるような環境を整えた

いと思っております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで決算認定の審査番号⑧は以上といたします。それでは、職員入替えのため暫時休憩します。

午後 1 時 4 8 分 休憩

午後 1 時 5 5 分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を再開します。議案第 6 6 号の教育委員会に係る部分について、歳出に係る説明をお願いいたします。

矢野教育次長兼教育総務課長 それでは、議案第 6 6 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）における教育総務課所管分について御説明します。補正予算書 1 6、1 7 ページをお開きください。ページ下方となります 1 0 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、1 0 節需用費、修繕料 3 5 0 万円及び同項 3 目学校建設費、1 4 節工事請負費 1 5 0 万円の増額について御説明します。これは破損が生じた小野田中学校特別教室棟及び厚陽中学校生徒棟の屋上防水シートにつきまして、早急に対応すべく修繕料から予算を流用した上で工事請負費を執行したところ、予算残額を大きく減少させることとなったため、年度後半の修繕及び工事の実施に支障を来さないよう予算を増額するものです。次に、6 項保健体育費、2 目給食費の補正について、1 6、1 7 ページから 1 8、1 9 ページにまたがっています。こちらは予算額に増減はありませんが財源更正に係るもので、6 月補正において国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、国庫支出金を 3, 1 1 7 万 4, 0 0 0 円としておりましたが、各自治体に追加の交付額が示されたことから 2, 2 6 1 万 6, 0 0 0 円増額し、一般財源を同額減額するものです。説明は

以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

升谷学校教育課長　続きまして、学校教育課から御説明します。このたびは、G I G Aスクール構想により整備した校内ネットワークの通信速度を改善するものです。事業の内容等につきましては、別にお配りしている資料を御覧ください。文科省は教育D Xに係る当面のK P I 指標の一つとして「必要なネットワーク速度確保済みの学校」を1 0 0 %にすることを目標に掲げています。また、G I G Aスクール構想第2期における端末更新の補助要件の一つとして策定が求められているネットワーク整備計画は、この目標の達成に向けて策定されることとされています。令和6年度に実施したネットワークアセスメントの結果、本市においてネットワークの帯域不足、児童生徒が一斉に使用する場面において一部機器の性能が不足する可能性があることが判明しました。また、文科省が示す当面の推奨帯域を満たす学校は、2校のみでした。日々の学習環境の改善、今後さらに増えていくデジタル教科書等のデジタルコンテンツ、C B Tで実施される全国学力・学習状況調査、山口県学力定着状況確認問題に確実に対応するために通信環境の整備の必要があることからネットワーク改修委託料を計上するものです。補正予算書16、17ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、12節ネットワーク改修委託料779万4,000円、同じく10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、12節ネットワーク改修委託料425万1,000円は、通信速度を改善するための経費を増額するものです。続きまして、歳入の説明をいたします。補正予算書10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1目小学校費国庫補助金222万円、2目中学校費国庫補助金121万1,000円を増額します。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

矢野教育次長兼教育総務課長　次に、10款教育費、6項保健体育費、2目給食費について御説明します。補正予算書16ページから19ページに係

ってくるものになります。こちらは予算額に増減はありませんが、財源更正に係るもので、6月補正予算において国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、国庫支出金を3,117万4,000円としておりましたが、各自治体に追加の交付額が示されたことから2,261万6,000円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。説明は以上です。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑がある方は挙手にてお願いいたします。

大井淳一郎委員 ネットワークの速度改善について御質問します。ネットワークアセスメントをした結果、文科省の示す推奨帯域を満たす学校は2校のみと。2校だけが推奨帯域を満たしているとは、それ以外の学校はそれを満たしていなかったということでしょうか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 高千帆小学校と厚狭小学校のみが推奨帯域を満たしていたことになります。

大井淳一郎委員 この改善によって全校が推奨帯域を満たすことになるということでしょうか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 その予定です。

森山喜久副分科会長 集約回線を1回線とした場合の前提条件はどうか、説明願います。

三浦学校教育課主査兼学務係長 令和2年度に構築したネットワークでは、高千帆小学校と厚狭小学校以外には、市役所から集約した回線と山陽総合事務所から集約した回線がありまして、集約した回線を1回線とみなした場合には、高千帆小学校と厚狭小学校しか推奨帯域を満たしていなか

ったということになります。「集約した回線の児童生徒数を合計した人数を1校とみなした場合」という意味になります。文部科学省は、学校規模に応じて推奨帯域を示しておりまして、その集約回線間に複数校がまとまっておりますので、例えばそれが600人になりますと、それに対する推奨帯域も当然高くなります。なので、集約回線を1回線1校とみなすと、推奨帯域を満たしているのは直接インターネットに接続している高千帆小学校と厚狭小学校のみということになります。

森山喜久副分科会長　そもそもネットワークアセスメントはいつ行ったのですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長　令和6年11月上旬から12月中旬にかけて実施しました。

森山喜久副分科会長　その結果、一部機器の性能が不足する可能性があると判明したので今回補正すると。令和8年度は財源が確保できない可能性もあるから、今回補正するという理解でいいでしょうか。

三浦学校教育課主査兼学務係長　おっしゃるとおりでございます。

伊場勇分科会長　そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
以上で審査番号③を終わります。ここで職員入替えのため暫時休憩します。

午後2時8分　休憩

午後2時15分　再開

伊場勇分科会長　休憩を解きまして、分科会を再開します。議案第66号につ

いて、審査番号④、協創部に関係する部分の説明を求めます。

村田協創部次長兼シティセールス課長 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）のシティセールス課分について御説明します。お手元の資料、きらら交流館再整備事業についてを御覧ください。きらら交流館再整備事業に係る事業費の増額について、この資料に沿って御説明します。きらら交流館につきましては、一般的に知名度の高い「道の駅」「海の駅」の業態をビジネスモデルとして、当該施設の最大の魅力である海辺財産を生かすため、新たに「海辺の駅そらうみ」として整備することとしており、令和6年度に実施設計が終了し、令和7年4月から入札の準備を行っております。当初の計画では、4月から入札準備事務を行い、建築主体・機械設備工事については9月定例会に、電気設備工事については12月定例会に請負契約締結についての議案を提出する予定でした。ところが、予定価格算定のために市内業者から見積りを徴取したところ、建築主体・機械設備工事、電気設備工事ともに予算を上回る見積結果が出たため、増額補正するものです。工事費高騰の要因としましては、工事原価となる材料や労務費の上昇が影響していると推測されます。まず①の予算額についてですが、令和7年度分の工事請負費については、予算当初は6億1,440万円とじていましたが、補正後は6億5,900万円となり、4,460万円の増額となります。工事請負費全体につきましては、予算当初は15億3,600万円でしたが、補正後は16億9,790万円とじています。後ほど御説明しますが、このたびの補正によりスケジュールを見直したため、令和7年度、8年度の2か年の事業が、令和7年度、8年度、9年度の3か年の事業となります。続きまして、②の債務負担行為についてですが、工事請負費が増額になったことに伴い、当初、期間は令和8年度、限度額は9億4,936万3,000円とじていましたが、補正後は、期間は令和8年度から令和9年度まで、限度額は10億1,666万3,000円となり、6,730万円の増額となります。次に、③のスケジュールについてです。当初は、4月から入札の手続を開始、9月に請負契約の締結についての議案提出、

議決後から工事開始、14か月の工事期間、オープン準備期間を経て令和9年3月にオープンする予定でした。変更後は、9月議会に補正予算提出、議決後から入札手続を再開し、令和8年3月に請負契約の締結の議案提出、可決後から工事開始、令和9年9月にリニューアルオープンと約6か月の後ろ倒しとなります。それでは、補正予算書14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、31目きらら交流館改修事業費、14節工事請負費を4,460万円増額いたします。次に、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。歳入ですが、22款市債、1項市債、1目総務費、1節総務管理債、工事費増額に伴い、きらら交流館整備事業債を3,060万円増額します。次に、補正予算書の5ページを御覧ください。きらら交流館再整備事業に係る債務負担行為について、先ほどの御説明のとおり変更いたします。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑がある委員は挙手にてお願いいたします。

大井淳一郎委員 入札が不調に終わったということですが、材料費がこちらの算定以上に高くなったということでしょうか。算定が甘かったんですか。原因を教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 まだ入札を執行したわけではなく、入札前の予定価格を算定するために市内業者から見積りを徴取したところ、予算額を上回ったというところがございます。

大井淳一郎委員 このたびスケジュールが遅れた決定的な要因を教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 予定価格が予算額を上回ったことによりまして入札に移ることができませんでしたので、速やかに補正予算を要求さ

せていただいたというところですが、その分だけ入札等が遅れますので、最大で半年ほど後ろ倒しになっております。

大井淳一郎委員 半年ぐらい遅れるということですが、早められる可能性はあるのでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 スケジュールにつきましては、現時点で6か月の遅れとなっておりますが、どこか短縮できないか、関係機関と精査しているところです。例えば備品の搬入や開業準備等、短縮できるところは少しでも短縮できるように努力していきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 市内業者から見積りを取られたという話ですが、見積りを取られた期間はいつからいつくらいですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 4月中旬に見積りを依頼しまして、5月中旬を期限としました。

森山喜久副分科会長 5月中旬に明らかになって、すごく増額になったことの内容を精査されたのですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 最新の単価を適用して予定価格となる金額を算出して内部に協議した結果、このような増額補正の提出に至ったということになります。

森山喜久副分科会長 当初の予算を出すときの見積りの時期と4月中旬に依頼したときで、どれぐらいの期間が空きましたか。

縄田シティセールス課課長補佐 予算要求は12月ぐらいの時期です。設計業者が建設業者などに見積りを取りまして、概算金額を算出します。

森山喜久副分科会長 そのときに来年度以降の工事着工ということで、一定程度の物価上昇率とか人件費の上昇とかを織り込んでくれという話をして、これだけの金額が予想外に上がったということなんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 12月の時点はまだ実施設計が完了していない段階でして、概算金額を算出するために設計業者が過去に設計したほかの施設等を参考にして、今回のきらら交流館の概算金額を算出しています。そのときに、実際にどれぐらい資材高騰があるか、労務費高騰があるのかを考慮して金額を出していただいております。それに加えて、さらに予算要求のときに通常10%高く予算要求するところを20%増にして予算要求をしたのですが、このような結果になりました。本当に予想外のことが起きたと考えております。

大井淳一郎委員 説明資料がありますので、関連で質問いたします。図面に1階、2階と示されておりますが、私たちに示されたパンフレット等々から図面で何か変わったところがあれば教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 3月補正のときにお示しさせていただいたと思うんですが、建物については特に変更はありません。

伊場勇分科会長 そもそもの予定では令和9年1月にオープンする予定が3月になり、このたびで3月が9月になったということですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 当初は令和9年1月だったんですが、工事期間が12か月から14か月になるところで令和9年3月を目指しておりました。それが今回こういうことになりまして、最大で6か月遅れると考えております。

伊場勇分科会長 近隣の方々にはとても関心が高いところでございまして、その辺についてはどのように周知されますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 現在、市内業者から見積りを徴取して、予算額を上回ったために入札の手続をストップしています。これについては、今後、予算の増額の可決を頂いて、そこから再度再開していくこととなりますが、まだいろいろなところで不測の事態が起こる可能性がありますので、スケジュール確定が難しいところがあります。なかなか市民の皆さんへのお知らせが難しい状況ですが、少し様子を見ながら広報紙、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。本来であれば、7月の広報紙でどのような施設にするかということとスケジュールを掲載する予定にしておりましたが、これも延期している状況ですので、できる限り早く広報等でお知らせしたいと考えております。地元の皆さんにつきましては、議会が終了しましたら早い段階で状況をお知らせしたいと考えております。また、地元の役員の方に進捗状況等を御報告させていただきまして、今後の対応についても御相談させていただきたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号④を終了します。続きまして、決算認定の審査に入ります。審査番号1、シティセールス課分について、審査事業の審査から行います。審査事業1、移住就業創業支援事業についてです。まず、説明をお願いいたします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業1、移住就業・創業支援事業について御説明します。資料2ページを御覧ください。まずは、支援金の概要について御説明します。①東京圏移住支援事業支援金です。1、概要。本事業は、国において、東京一極集中の是正を図りU J Iターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域の企業人材確保を図るため、東京圏からU J Iターンして起業・就業する方に支援金を支給する事業として平成31年度からスタートしました。当制度は、山口県が国の制度を活用して、国に県全域を対象として移住就業・創業支援事

業に係る地域再生計画を申請し、承認を受けており、この県制度に本市を含めた県内市町が同調して事業を実施しています。令和3年度から毎年事業の見直しや拡充が実施されており、令和7年度から、移住先の要件として関係人口が追加されました。

2、支援金。2人以上の世帯で100万円、単身の場合は60万円、18歳未満の方1人につき100万円が加算されます。補助金の負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1です。市が全額支給し、その後、県から国・県の負担分が市に支払われます。

3、対象者の要件は、資料のとおりです。

4、支援金支給実績ですが、令和6年度は2件400万円の実績がありました。次に3ページをお開きください。

②大都市圏移住支援事業支援金です。

1、概要。令和5年度から、山口県の独自事業として、テレワークに限り、移住要件を東京圏に加え、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県に拡充し、これを受けて本市も山陽小野田市テレワーク移住支援事業支援金を導入しました。令和6年度からは山口県がテレワーク以外の就業、創業も対象とし、移住元要件に広島県及び福岡県を加えたことから、本市も同制度を導入し、名称を変更しました。

2、支援金の額は、2人以上の世帯で50万円、単身の場合は30万円、18歳未満の方1人につき50万円が加算されます。補助金の負担割合は県2分の1、市2分の1です。

3、対象者の要件は資料のとおりです。

4、支援金支給実績ですが、令和6年度は2件100万円の実績がありました。次に4ページをお開きください。

③IT人材移住支援金についてです。

1、概要。これは令和6年度から本市が独自に導入したもので、東京23区在住または東京圏から23区に通勤するIT業界の方で、要件を満たす方に、移転費用や設備投資等の負担軽減に役立てることを目的にIT人材移住支援金を支給します。全額市の負担となります。

2、支援金ですが、支援金額は20万円です。

3、対象者の要件は資料のとおりです。当支援金は東京圏移住支援事業支援金と重複して受けることができます。

4、支援金支給実績ですが、令和6年度は1件20万円の実績がありました。補助対象者は、東京圏移住支援事業支援金のテレワーク世帯、100万円の方と重複しています。次に、5ページをお開きください。

④地方就職学生支援金で

す。1、概要ですが、当支援金は、令和6年度に国によって創設された制度で、若者の地方移住に対する支援を強化するため、卒業時に地方へUJIターンすることを促進することなどを目的に大学卒業後に地方に移住・就職する学生を対象に支援金を給付するものです。令和7年度に、対象者に大学院生、支援金に移転費の支給が拡充されました。2、支援金ですが、山口県にある企業の採用面接に要した交通費、上限2万円で、補助金の負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1です。3、対象要件は、東京に本部のある大学の東京圏にあるキャンパスに在学していることです。4、支援金支給実績ですが、令和6年度の実績はありません。それでは、1ページにお戻りください。下の欄の成果指標は移住支援金を交付した人数で、令和6年度は12人を目標としています。実績は、4世帯10人となりました。成果としましては、先ほど御説明しましたとおり、東京圏移住支援事業支援金が2件、大都市圏移住支援事業支援金が2件、IT人材移住支援金が1件、計5件の交付がありました。令和8年度に向けた課題及び改善策としましては、市独自のIT人材移住支援金に1件の実績があり、最後のひと押しになったと考えています。今後とも本市の移住施策であるスマイルシティ・ライフ体験事業を実施する中で、これらの支援金をPRするとともに、本市独自の支援金をさらに研究していきたいと考えています。目標達成度はBとしており、成果、コストは、現状維持としていますが、国・県の制度であるため、国・県が拡充する場合は拡充していきたいと思えます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 事務事業評価シート1ページに、12人目標で10人の成果があったと出ております。三つか四つの事業があつて、その人数を数えると合計10人にならないんですが、この内訳の詳細について教えてください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 国の制度が2世帯で合計6名の方になります。県独自の制度が2世帯4名の方で、IT関連の方について、国制度に上乘せするような形になりまして、それが1世帯2名いらっしゃるということで、延べ5世帯12名となります。

大井淳一郎委員 四つの事業があつて、山陽小野田市地方就職学生支援金がゼロということなのですが、ここの対象者の要件が東京都に限定しています。例えば、福岡県などを入れる自治体もあるんです。これは国の制度が絡むからかもしれないんですが、関西圏とか福岡県とかを入れたら実績が上がると思うんで、その辺の事情を教えてください。この要件は変えられないのでしょうか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 おっしゃるとおり、これは国の制度から始まっているものになります。市独自でやるとなりましたら要件を変えることができると思いますが、全額一般財源になりますので、今のところは国の基準に従っているというところであります。

大井淳一郎委員 実績について、令和4年は1人、令和5年はゼロ人、令和6年は努力されて10人ということです。この結果が出た要因をどのように分析されていますか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 令和4年度から移住支援員を置いて移住フェア等に積極的に参加するようになりました。移住支援をワンストップで対応してきたことの成果が徐々に出てきていると思っております。移住制度とは、山陽小野田市に移住を決めたらゴールではなくて、移住を決めてからがスタートですので、そこから仕事をどうする、住まいをどうするなどがあります。どうしても移住を決めてから年数が幾らかかかってまいりますので、その成果が出てきているのではないかと思っております。

白井健一郎委員 IT人材移住支援金の件です。地域課題解決に貢献できる可能性が高いとあります。令和6年度に1件の実績がありますが、その方がどのように貢献できたのか、把握してらっしゃいますか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 申し訳ございません。そこまでは把握できておりません。この方は自営業でお仕事をされていらっしやいまして、山陽小野田市に会社を移転されて活動されています。

大井淳一郎委員 その方も含めてせつかく成果が10人出ておりますので、お金を渡して終わりではなくて、コミュニケーションを取りながら何を求めているかとか、体験談を話してもらおうとか——これは一過性で終わってはいけないと思うんです。継続的な取組として何か考えていらっしやるのでしょうか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 この件につきまして、移住支援員を中心に移住者同士のつながりが段々できてきておりますので、そういった取組を今後も継続したいと思っております。

大井淳一郎委員 こういう取組をしているというものがあればお示してください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 移住支援員が、移住された方同士をつなぐような活動をしております。例えば、孤立しないように移住支援員が間に入って移住者同士の食事会を開くという形で、移住者同士のコミュニティーがだんだん広がってきている状況です。

村田協創部次長兼シティセールス課長 先ほど大井委員が言われましたが、本市ではオンラインセミナーなどを実施して市の魅力を伝えているんですが、移住された方にそのオンラインセミナーに参加していただいたり、移住定住のパンフレットに出ていただいたり、ホームページに出ていただいたり、そういったところでお手伝いをしていただいております。ま

た、I T 関連というのは顧客をそのまま持ってきていただいておりますので、企業誘致の効果もあると考えております。現地で雇用していただくといったこともありますので、今後、担当課と連携して、しっかりと I T 関連の方とも話をしながら、だんだん輪を広げていきたいと考えております。

伊場勇分科会長 令和6年度にはI T人材の実績が1件あったということですが、課題と改善策の部分です。例えば、東京にはI T企業が1万5,000社以上あるわけですから。もちろん移住フェアなどに来られる方を対象にやるのはいいと思うんですけど、令和6年度はそれ以外に何か取組をされましたか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 I T 関連について、令和5年12月から移住定住事業を本格的に進めていますが、I T 企業に就職されている方ではなくて、個人でされている方の相談が比較的多い状況です。移住フェアなどに出席してもI T 関連の方の相談の人数が非常に多かったですし、お試し暮らしを活用して本市に来られたI T 関連の方と話をしても、交通アクセスとか焼野海岸の景色とかに高い評価を頂いたところです。I T 関連の方が来られると、先ほど御説明しましたように、顧客を持ってこられたり、こちらで雇用されたりするケースもあって、単なる移住ではなくて企業誘致の効果もあると考えておりますので補助金を設定しました。今のところ交付は1件なんですけど、この補助金の設定前にもI T 関連の方で移住してこられた方がいらっしゃるし、現在の移住検討者の中にもいらっしゃいます。今後につきましても、移住検討者の皆様に説明する際に補助金がアドバンテージになっていると感じておりますので、増額等は考えていないですが、しっかりとPRしてどんどん来ていただきたいと考えております。

伊場勇分科会長 大きな企業でテレワークされている方がいらっしゃると思うのですが、フリーランスの方に絞ってやっていくのですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 移住フェアに来られる方はフリーランスの方が多いので、まずはフリーランスの方を対象にPRしていきたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査対象事業1番を終わります。続いて、審査対象事業2番、ハロウィンイベント実施事業について説明をお願いします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業2番、ハロウィン実施事業について御説明します。資料7ページを御覧ください。まず、（1）目的です。ハロウィンイベントは、市のイメージカラーのオレンジとの親和性が高く若者に人気のハロウィンに着目し、令和元年から「スマイルハロウィンさんようおのだ」と名付けてスタートしました。目的としましては、本市の認知度向上、シビックプライドの醸成となります。そして、交流人口の増加に加え、運営に理科大生、スマイルプランナーに携わっていただいております、まちづくりの担い手育成という目的もあります。次に、（2）令和6年度事業概要です。スタートイベントとして、令和6年9月29日におのだサンパークでイベントのPRチラシ、お菓子を来客者に配布しました。参加者は、ハロウィンイベント実行委員会のメンバー、山口東京理科大学生、スマイルプランナー、シティセールス課職員です。次に、8ページを御覧ください。スマイル・ハロウィンパーティーですが、10月20日におのだサンパークで開催しました。仮装パレードと参加者抽選会を実施し、パレード参加者は269名でした。次にステージイベントですが、このたびは市民の皆さんに主役になっていただくため、ステージパフォーマンスをする団体・個人を公募したところ、スマイルプランナー、高校生・大学生も含め一般の方からたくさんの応募がありました。また、今回より「2代目さんハロ大使」に就任した山下理央さんが歌とダンスを披露しました。9ページを御覧ください。魅力発信ブースにつきましては、理科大、市内の高校にブース

出展していただいたほか、ガラス制作体験など市の魅力を発信するブースやスマイルプランナーの出展もありました。ステージイベント、ブース出展では本市の独自色が出せており、人材を含めたPRにつながったと考えています。また、パーティーのフィナーレとして、夜空を光とシヤボン玉で彩るナイトバブルショーは約1,000人の観覧の方がおられ、大変盛り上がりました。次に周遊型イベント、「デジタルスタンプラリーオレンジモンスターと遊ぼう！」を実施しました。観光スポット、協賛事業所、スマイルまちなかフェス対象イベントを巡ってもらい、本市の魅力発信及び周遊促進を図りました。また、オレンジポイントを集めて、抽選で豪華賞品が当たるガチャを実施し、大盛況でした。アプリダウンロード数は315人、ポイント入手場所は117箇所、延べポイント取得箇所数は4,741箇所となっています。なお、アプリにつきましては、実行委員会のメンバーが企画、開発されています。10ページを御覧ください。次に、市内の修景ですが、10月の1か月間、市内をハロウィンやオレンジ、スマイル仕様に修景し、オレンジ月間のムードを盛り上げました。横断幕は市役所、JR小野田駅、JR厚狭駅在来線口、おのだサンパーク、のぼり旗は市役所、おのだサンパーク、またJR目出駅、雀田駅に社会福祉協議会と地域園児が装飾されました。11ページを御覧ください。（3）実績ですが、スマイル・ハロウィンパーティー、スマイル・オレンジフェア、イベント全体のPRに分けて掲載しています。この中で、館内来場者、イベントに関わったスタッフ、「オレンジモンスターと遊ぼう！」のダウンロード数は、実施計画、事務事業において目標数値を定めて、実行委員会でもお示しして、その数値目標に向かって企画しています。複数の目的があり、成果効果を全て数字で表すことは難しく、数字で見えない担当課の感触という部分で申しますと、イベント自体は、「オレンジモンスターと遊ぼう！」、ハロウィンパーティーのステージイベント、仮装パレード、ブース出展など定番化しているので、毎年楽しみに参加していただく人が増えてきている印象を受けています。また、特に令和6年度はスマイルプランナー、大学生が中心となってイベントの企画、運営をしていただき、目的の一

つであるまちづくりの担い手の育成にもつながってきたと思っています。次に、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の構成団体ですが、令和6年度からイベント経験が豊富な「森のなかまたち」という団体に、スマイルプランナーの代表として実行委員会に入ってもらいました。そして、実行委員会には、組織の中に、実際に企画、運営に携わる部会があり、種類がパーティー部会、オレンジ月間部会、広報戦略部会に分かれています。この部会の見直しを行って、部会員の負担を減らすことなどを目的に三つの部会を統合してスリム化させました。この部会には令和5年度にも、企画、運営にスマイルプランナー、大学生に入ってもらっていましたが、令和6年度では、スマイルプランナー、大学生の部会での役割がさらに大きくなっています。具体的には、ハロウィンパーティーのメインイベントとなったナイトバブルショー、仮装パレードの企画、運営を担っていただきました。体制を整えたことで、今後も多くの人にハロウィンイベントに携わっていただきたいと考えています。次に、6ページをお開きください。令和6年度の決算額ですが、スタジオ・スマイルへの補助金として498万8,000円、財源として、山口県市町村振興会の助成金が332万5,000円、残額にはまちづくり魅力基金を充当しています。活動指標または成果指標としましては、オレンジフェアの参加者は315人、イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数は136人、スマイル・ハロウィンパーティーへの集客は2万1,000人となっています。成果は、理科大生、スマイルプランナーを中心に、若い力で作り上げるイベントとしてパーティーを開催しました。また、仮装パレードは昨年度を大きく上回る応募があり、当日はテレビ取材もあり本市のよいPRとなりました。オレンジフェアは315人の参加がありましたが、まだ参加者を増やす必要があると考えています。次に令和8年度に向けた課題及び改善策ですが、継続して実施ができるよう、費用対効果を意識し、毎年改善を行っていく必要があると考えています。また、さらに学生やスマイルプランナーなど若い世代が主体的に実施する体制を築いていきたいと考えています。次に、目標達成度は、来場者数及びオレンジフェア参加者が目標に達す

ることができなかつたためB、成果につきましては、参加者等は増やしていきたいと考えていますが、規模的には現状維持、コストも現状維持としていますが、令和7年度の状況も踏まえて今後見直しを行ってまいります。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 6ページの事務事業評価シートに沿って質問します。成果指標の1番目のオレンジフェアの参加者、令和5年からオレンジモンスターの参加者なのですが、オレンジフェアとオレンジモンスターは別々のものじゃないですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 月間の総称をオレンジフェアとしておりまして、この中にオレンジモンスターの参加者も含まれるものとなっています。数字として把握しているものがオレンジモンスターの参加者ということで、こちらのみを成果指標として掲げております。

大井淳一郎委員 目標1,000人で実績2,347人と。これはオレンジフェア全体の参加者数だと思います。令和5年からオレンジモンスターの参加者となっていますが、オレンジモンスターのイベントはデジタルスタンプラリー、つまりアプリのダウンロードですよね。かなりハードルが上がってくると思うので、目標を1,000人のままにするとこうなってしまう。また、無理にアプリのダウンロードが必要なオレンジモンスターの参加者を指標にしなくても、それこそオレンジフェアの参加者にするか、仮装パーティーの参加者にするか、そちらのほうが分かりやすいんじゃないですか。その辺の見直しを検討されてはいかがですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 10月の1か月間をオレンジ月間、オ

レンジフェアとして開催しております。そこで数値を取れるのがオレンジモンスターの企画というところで、オレンジモンスターを指標として掲げております。ただ、委員に御意見を頂きましたので、この指標につきましても来年度また検討していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 令和4年度の2,347人とはどう算出しているのですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 令和5年度からはオレンジモンスターのみの数値を計上しておりますが、令和4年度はそのほかにフォトコンテストとかディスプレイコンテストとかの事業所を対象としたイベントの参加も計算した数値になります。

大井淳一郎委員 見直しすると言われていたんですけども、そのようにある程度数字が取れるのであれば、令和4年度のような算出の仕方のほうがいいんじゃないかな。検討されると思うんですが、いかがでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 検討したいと思います。

森山喜久副分科会長 同じく6ページ、事務事業評価シートのスマイル・ハロウィンパーティーの集客のところで、今回、実績として2万1,000人が上がっています。サンパークの入場者全員がパーティーに参加しているわけではないという話をさせてもらっているんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 2万1,000人は、おっしゃられるとおり、サンパーク館内のセンサーを通られた方の人数になっております。全員が参加されているのかというところでいうと、実際には目に留まっただけっていう方も多くいらっしゃると思うんですけども、スマイルハロウィンのPRを見て、それを認識していただくことも大事にしておりますので、館内に来られた方にはPRできたんじゃない

かということで指標とさせていただいております。

森山喜久副分科会長 目に留まることとシティセールスがイコールになるかどうかというところには異議があって聞いているんです。2万1,000人の参加者と言いながら、どれぐらいの方が交流人口としていらっしやったと認識されているのですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 全てのイベント参加者を延べで数えると、3,000人から4,000人の方くらいとっております。

森山喜久副分科会長 まちづくりの担い手育成という形で大学生に参加していただいたという話があるんですけど、イベントスタッフに参加した136人のうち大学生はどれぐらいを占めていたのか。令和5年度に比べてどうだったのか、もし分かれば教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 スタッフの内訳を申しますと、理科大生が44名、高校生が25名、スマイルプランナーと市民等が36名、残りが市の職員といった形になります。昨年度、その前とだんだん参加していただいている人数も増えてきておりまして、時期が近づくとも理科大生からお声をかけていただける状況にもなってきております。

森山喜久副分科会長 それは令和6年度の実績ですね。令和5年度はどうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 令和5年度は、130名中、理科大生は40名、高校生は23名です。

白井健一郎委員 ハロウィンイベントには税金が入っているわけですよね。だから、普通の祭りですら楽しかっただけではなくて、市としての何かしら公共的な目的、結果、効果がなければ、やはりこれだけのお金をつぎ

込めないと思うんです。その辺を振り返ってみて、具体的にどういう効果があったと思われますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 先ほど御説明させていただきましたとおり、交流人口の増加、そしてまちづくりの担い手育成、シティセールスの推進というように複数の目的があります。ですから、この事業は祭りとは異なります。シティセールスの面では、ハロウィンを活用して集客して、ブース出展によって市の文化スポーツ、そして、各高校がブース出展していただいておりますので、そういった高校のPR、スマイルエイジングの取組、農林水産物のPR、大学のPRを行っております。そして、ステージイベントではスマイルプランナー、高校や大学のサークルのパフォーマンスの発表の場として、今後の活躍の場を広げることができております。PRの面では、ハロウィン月間中に多くのスタッフや事業所に携わっていただいております、それぞれがSNS、事業所であればスペシャルメニューを考えていただくなどでPRしていただいております。オレンジモンスターには、市内の観光名所、飲食店を巡るツアー造成の要素がありまして、観光消費の増加につながると考えております。また、スマイルプランナー、大学生を主とした体制に移行しつつありますので、特にまちづくりの担い手育成につながっていると考えております。このように複数の目的がありますので、費用対効果は高いと考えております。

松尾数則委員 森のなかまたちという団体は、どういう人たちなのか。年齢等も含めて説明してください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの団体は、年代までは存じ上げておりませんが、構成団体のメンバーはいずれも子育て世代のお母さん方になります。活動としましては、子供たちの将来を見据えた活動をメインとしております。具体的に言いますと、ワークショップを実施して得た収益金を元手として市内の学校に本の寄附をするという活動などを行

っている団体になります。

村田協創部次長兼シティセールス課長 森のなかまたちは、令和3年度からハロウィンイベントに参加したいということで部会に参加していただきおまして、ずっとお手伝いをしていただいております。このたび正式に実行委員会のメンバーになっていただいたという経緯でございます。

松尾数則委員 これまでも携わってこられたんですね。いろいろお話を聞いたところ、これはただの祭りじゃないというお話なので、そういう人たちがどのようにこれからまちづくりを盛り上げていけるかどうかも含めて、どういう活動したのか聞きたいなと思って質疑しました。シビックプライドを醸成できる組織なのかどうかを知りたかったんですけど、どうですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 例えば、理科大生であれば、バイオフィズというボランティアグループに携わっていただいているんですが、大学3年生を中心に参加していただいております。このサークルも何年か携わっていただいております、このハロウィンイベントに携わっていただけてから引退するのが恒例になっております。昨年も引退する3年生の学生が市役所に来て、「市のために何かしたいので、スマイルプランナーになりたい」と言ってくださいました。シビックプライドの醸成の面でも、卒業後にも関係人口になっていただくということも可能になってくると思っております。そして、ステージイベント等に参加されたメンバーの方も「今後も市のいろんなイベントで活動したい」と申し出ていただけて、市民活動センターのイベントに参加していただくなど、横のつながりもだんだん出てきたと考えております。

松尾数則委員 おっしゃった内容がこの祭りに生きているかどうかは問題なんです。山陽小野田市民全員がこの祭りに参加していないんです。僕はだいたい祭りが好きだから、いつも祭りに行きたいとは思っています。そ

れでもバブルショーを見られなかった。たしかほかの用事があったから行けなかったんだろうと思います。だから、山陽小野田市の全員がこのハロウィンイベントに参加できるような体制をまずつくらないといけないんじゃないかなど。それが足りないんじゃないかという気がするんですけど、どうですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長　なかなか市民全員に祭りに参加していただくってというのはどの祭りでも不可能と思いますので、まずは少しずつ参加していただいて、だんだん輪を広げていくというようにしていき、それを継続させていきたいと考えております。そして、参加されない方も、市のカラーがオレンジ色ですよというPRを月間中いろいろなところで行っておりますので、何かしら目に留まるのではないかと考えております。

松尾数則委員　あまり言ってもしょうがないんですけど、なんで僕はこのハロウィンイベントに行けなかったのかとよく考えたら、市内でもたくさん祭りがあったんですね。だからきっとそれで行けなかったんだろうと思うんです。例えば、シビックプライドを醸成するというものだったら、大学生だと4年か6年ぐらいしかいないから筋が違うんじゃないかと思っているんですよ。何か違うところの人を育てあげないといけないんじゃないかという気がするんですけど、そう思いませんか。

村田協創部次長兼シティセールス課長　ハロウィンイベントは、シティセールスの推進を主目的としております。そのシティセールスの推進を、大学生とかスマイルプランナーとか若い方に参加していただいてPRすることとしております。

松尾数則委員　何度も言うけど、本当にシビックプライドの醸成に結びつくような内容になっているのかが疑問です。だから、若い人やいろいろな方が育っていることはいいことだと思いますし、そうすべきだとも

思います。ただ、実際に今のアクションがそういう構図になっているかどうか、もう少し考えていったほうがいいんじゃないかという気がします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ハロウィンイベントは令和元年から始まって、令和3年から今の形で進めています。しかし、そんなにすぐに浸透するものではありません。やはり若者が好きなように企画して運営することが大事だと考えております。その中で市のPRもしていただくように考えておりますが、そんなにすぐにできるものではありませんので、継続して実施していきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 若者たちにやってもらいたいという交流人口の増加とか担い手の増加とかがある中で、ハロウィンイベントに対しては500万円近くのお金を入れていると。ほかのイベントであつたらそこまでの金額になりませんよね。本当に費用対効果があるのかどうか、疑問に思っています。その辺はどうでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 費用対効果につきましては、先ほど白井委員の御質問のときに答えさせていただきましたが、複数の目的があり、それを少しずつ伸ばしていておりますので、費用対効果としては高いと考えております。

森山喜久副分科会長 担い手の増加といったことで、祭りとは違うと言われたんですけど、実際は山陽小野田市内の中でも様々な祭りやイベントをしているじゃないですか。そこに住んでいる方々が参加していること自体も十分担い手の育成であるし、シビックプライドの醸成にはつながっていると認識しているんですよね。ハロウィンイベントだけで組み立てることはできないと認識しているんですが、その辺はどうですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 目的はあくまでも市のPRですので、

そこが祭りとは違うところと考えております。市のPRを行う上で、大学生とかスマイルプランナーとかにまちづくりの担い手になっていただくというところで参加していただいております。これはあくまでもシティセールスの推進として実施しているものです。それを考えたら、宣伝効果は非常に高いと思います。昨年度もテレビにも特集で取り上げられたりSNSでいろいろな方にかなり取り上げていただいたりしておりますので、そういったところも考えると宣伝効果は非常に高いと考えております。

森山喜久副分科会長 宣伝効果という話でしたら、言い方は悪いですけど、冬場に花火を上げたほうが「山陽小野田市で花火が上がりました」という宣伝効果のほうが高いということを以前に話しました。確認したいんですけど、今回は大学生が参加されたということで、その方々に山陽小野田市に就職していただいてまたハロウィンイベントに関わってもらったという数がそれなりに上がっているのであれば、宣伝効果が高いという認識にもなるんですけど、その辺を把握できていますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ハロウィンイベント自体が市内への就職等につながるとは考えておりません。先ほど御説明いたしましたように、参加してくれた学生が、学生時代に過ごしたまちはすばらしいまちだったと感じて、卒業後にふるさと納税をしてくれたり、市のイベントに参加してくれたり、そういう関係人口になっていただきたいと考えております。

白井健一郎委員 先ほど公共目的など堅いことを言いましたが、市の行事やイベントには遊び心が必要で、当然この事業の価値も分かっております。ただ、令和6年度のイベントに関わったのは136人ですね。例えばそのうちスマイルプランナーが36人で、そういった方々が毎年毎年やっているとマンネリ化につながります。そういう意味で、令和8年度に向けた課題として、そこで毎年改善を行っていく必要があると書かれてい

るわけですから、やはりその点を忘れずにしなければいけない。ハロウィンイベントでシビックプライドを醸成するには、どういう工夫が必要なんでしょうか。それがぴんとこないんです。ハロウィンイベントでシビックプライドが醸成されるとは考えにくいんですけど、どうでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ハロウィンイベントを実施するに当たりまして、みんなで企画して運営してつくり上げていきます。その中で市をPRしていくという一体感が生まれて、ほかのイベントにも横のつながりで参加していただけるというようないい流れができておりますので、それを継続していきたいと考えております。

伊場勇分科会長 これは若者をターゲットにされているということですが、若者とはどの範囲の方を指して考えられていますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 来ていただくターゲットとしては、令和5年度、6年度は子育て世帯をターゲットとしております。今年度も同様に子育て世帯をターゲットにしたいと考えております。

伊場勇分科会長 令和6年度の結果はどうでしたか。アンケート等があるのであれば教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 魅力発信ブースに来られた方からアンケートを取っておりまして、1,290名の方にアンケートに答えていただいております。そのうちの62%が小学生までの世代の方ということで、お子さん中心に集まってきていただいて、その親御さんもかなり来られております。30代以上の方も29%来られているということで、かなり狙いに沿った集客ができていると考えております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審

査対象事業 2 については終わりたいと思います。ここで暫時休憩します。

午後 3 時 2 0 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

続いて、決算認定の審査事業 3 番、地域おこし協力隊募集・受入事業についての説明をお願いします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 それでは、審査対象事業 3 番、地域おこし協力隊募集・受入事業について御説明します。当事業の概要について御説明します。審査資料 1 3 ページを御覧ください。1、地域おこし協力隊制度の概要です。地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊員として委嘱する制度です。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら地域への定住・定着を図ります。また、地域おこし協力隊の受入れに当たっては、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体の三方よしの取組になるよう制度を運営する必要があります。2、募集・受入事業の概要です。各課が抱える課題の対応に向けて、その解決手段として地域おこし協力隊の受入れを希望する担当課と募集を担当するシティセールス課が共同して、募集要項の作成、隊員募集に P R、面接、委嘱決定を行います。委嘱決定後は、地域おこし協力隊を受け入れる担当課において、地域おこし協力隊と共に課題対応に取り組みます。次に 3、募集・受入事業の手順です。①庁内説明会の開催、②受入意向のある課がシティセールス課に申込み、③受入意向のある課にヒアリングを実施、④計画書・募集要項の作成、⑤ホームページ等で募集開始、⑥隊員候補者の面接、⑦地域おこし協力隊の委嘱決定、⑧隊員活動開始となります。⑧以降は担当課が事業を実施し、予算も担当課が扱います。4、令和 6 年度の実績ですが、シティセールス業務に従事して

いただく隊員を採用しました。令和6年4月から活動していただいています。受け入れした担当課はシティセールス課となります。二つ目として移住フェアへの出展です。東京都内で開催されたふるさと回帰フェア2024、JOIN移住・交流&地域おこし協力隊フェアという移住検討者や地域おこし協力隊に参加したい人が集まる移住フェアに出展し、本市のPRや来場者と意見交換をしました。次に14ページを御覧ください。参考としまして、現行の地域おこし協力隊員の3人を掲載しています。坂内さんにつきましては、令和6年度から商工労働課、山陽商工会議所と地域経済活性化を目的とした地域おこし協力隊員の募集について協議してきており、令和7年度に募集し、令和7年8月1日から山陽商工会議所で活動に従事されています。それでは、12ページにお戻りください。令和6年度の決算額ですが、普通旅費、通信運搬費、募集ブース設置委託料はいずれも移住フェア出展への出展経費となります。それと一つ修正があります。地域おこし協力隊業務委託料548万8,000円が記載漏れとなっております。これは西広ショータさんを受け入れていただいている株式会社FM山陽小野田への業務委託料です。隊員の人件費、活動費となります。令和7年度からは別事業にしていますが、令和6年度は同じ事業で整理していました。大変申し訳ありません。次に、活動指標又は成果指標です。地域おこし協力隊員2名の募集に対して結果はゼロ名でした。次に成果ですが、シティセールス業務に従事する隊員の採用に至りました。また、令和7年度に採用した地域経済の活性化を目的とした地域おこし協力隊員は、令和6年度から検討していたものです。次に、令和7年度に向けた課題及び改善策ですが、庁内で当制度の活用を促すとともに、よい人材を確保するため隊員が本市に来ていただけるよう、より一層、受入れのための環境整備、本市のPRをしていきたいと考えています。次に、目標達成度は実績がないためDとしています。成果は、今後担当課に当事業を活用していただきたいことから拡充、コストも拡大としています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

大井淳一郎委員 12ページの活動指標について、西広ショータさんは、令和5年度に募集して、令和6年度に採用だから、令和5年度の1名に入るという意味ですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 令和5年度の募集1名というのは、西広ショータさんの募集になります。

大井淳一郎委員 令和6年度がゼロですが、坂内さんは令和7年度の募集だから令和6年度には入ってこないという意味ですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 ここは活動指標ではなくて成果指標で、地域おこし協力隊員数で見ていったほうが分かりやすいんじゃないかと思うんです。令和5年は1人、令和6年は2人、令和7年は3人という感じですね。募集事業の「募集」という言葉にとらわれているからいけないと思う。受入数でも隊員数でもいい、そのほうが分かりやすいと思います。そこは検討されたらいかがですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 もともと受入事業というところで、募集するための事業ということで始めたので指標を募集人数にしていたんですが、確かにそのとおりですので検討させていただきます。

大井淳一郎委員 雇用型と委託型が一体化してこれになっていると理解しております。まず雇用型ですね。林さんの任期が今年度ぐらいに切れてしまうのか分かりませんが、林さんの再任はないということですか。新たに雇用型で募集していくということなんでしょうか。決算を踏まえて、今後の展開を教えてください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 現在のところ、林さんの後任というわけではないのかもしれませんが、担当課である地域活性化室から、新たな隊員を求めるような意見を頂いております。

大井淳一郎委員 林さんは今まで一生懸命やられて、ロゴ・マークなどで貢献されています。これは委員会で何度も言っているんですが、他市では隊員が卒業するときに成果発表会とか卒業式とかのイベントをやるんです。林さんは実質的に地域おこし協力隊の第1号ですので、この決算を踏まえて、何らかもう少し活躍の場を与えてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 その辺につきましては、担当課の地域活性化室と協議して決めていきたいと思います。ただ、林隊員にはしっかり頑張っていたいただきましたので、そういった成果を皆さんにPRする機会をつくっていきたいと思います。

大井淳一郎委員 令和6年度にシティセールスを業務内容とした委託型の地域おこし協力隊をされた西広ショータさんの活動や得られた効果等を教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 西広ショータさんが令和6年度に行われた活動について御説明いたします。まず、観光協会のSNSにおいて、実際に現地に出向いて、グルメであればお食事を伴うような取材や現地の店長にお声を頂くなど、これまで私どもができていなかったものの取材、投稿が82回ありました。それとFMスマイルウェーブ所属ということで、ラジオにおける情報発信としまして、毎週木曜日にピックアップ山陽小野田のパーソナリティーとしての出演のほか、ラジオ番組につきましては多数御出演していただいております。また、観光におけるPRとしましては、令和7年2月に、私ども山口県の代表として中国プロ

ックの観光情報交換会に行つてまいりました。その際に、西広ショータさんにはプレゼンターとなつていただき、山陽小野田市の魅力発信を行つていただいております。現地には全国から旅行会社23社にお越しいただきまして、その方々にPRを行つております。そのほかに観光協会の活動の充実としまして、新たに観光協会の新規会員を獲得していただき、令和6年度は西広ショータさんの紹介により7名に加入していただいております。また、スマイルプランナーの登録者の方との関係づくりや新規登録者の獲得といったところにも御尽力いただきました。さらに、ハロウィンイベントにおけるステージの出演や司会業に加えて、御自身のつながりを基にテレビ取材、TYSの「M i x」の放映を年間2回ほど行つていただき、山陽小野田市のPRを行つていただきました。活動は以上になります。

村田協創部次長兼シティセールス課長 委託型としての効果を付け加えさせていただきます。FMスマイルウェーブに受け入れていただいたところで、ラジオに多く出演し、新番組を立ち上げておられます。市民の皆さんからは、ラジオ番組が面白くなったということでかなり評価を得ております。市の情報発信にラジオは必要不可欠なものになっており、そういったラジオ番組が充実するということは、本市にとつてもすごくいいことですので、その辺はすごくよかつたと思つております。また、FMスマイルウェーブの社員と一緒に市内の飲食店とか観光名所とかを回られて新たに魅力を発掘するというのもされておられましたが、その情報をFMスマイルウェーブが発行している冊子で紹介するなどをされ、その情報を頂いて観光協会の中でPRや情報共有ができるようになりましたので、その点も非常に助かつているところです。

森山喜久副分科会長 13ページ、募集・受入事業の手順に①から⑧が書いてあります。これは大体どんな感じのタイムテーブルですか。例えば、坂内さんと令和6年度から協議を始めたのであれば、令和6年4月に庁内への周知した、申込みがこうだったなど、どのぐらいのスパンでこれら

を行うのか、具体的なことを教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 西広ショータさんのシティセールスの業務と坂内さんの地域経済の活性化ではかなり違うので、なかなかスケジューリング的なものを同じように説明するのは難しいです。坂内さんのことを例に取って回答します。庁内への説明会を8月頃に行いました。そのときに商工労働課と話をしまして、山陽商工会議所、小野田商工会議所と組んで地域経済の活性化ができないかという漠然とした話をしておりました中で、例えば山陽商工会議所では創業が増えたり、経営の相談の件数が増えたりという話を聞いておりましたが、なかなかそういった方はいらっしゃらないだろうなというところもありましたので、JOIN移住・交流&地域おこしフェアに出展をしたときにそういった方がいらっしゃらないかなどの情報収集をしまして、坂内さんのところは時間がかかってしまいました。その中で、坂内さんは移住検討者として本市にお試し暮らしで来ていただいております、本市のことを聞いておられました。ただ、やっぱり移住となると人生がかかっていますので、なかなか決断ができないという状況だったんですが、坂内さんは非常に明るくて前向きな性格で、税理士事務所にも勤めておられましたこともあり、もし地域経済の活性化で地域おこし協力隊を募集する場合には来てくれませんかとか打診をしたら、前向きに考えるということをおっしゃったので、6月に議案を提出させていただきました。その後には計画書を作成して募集に入って、それに大体2か月ぐらいかかり、そして坂内さんに申し込んでいただいて面接したという経緯になります。

笹木慶之委員 地域おこし協力隊の中でどうしてもよく分からないのが、雇用型は会計年度任用職員となるんですね。会計年度任用職員ということは、職員ですね。職員であれば服務規程がありますよね。労務の中から何か出てくれば成果品は全部行政のほうに入ってくるわけですね。勤務時間も定まっている。勤務時間外もやることは、超過勤務ではないですね。ボランティアでしょう。じゃあ、地域おこし協力隊が求めら

れてきたものは、何をしていたのか。農作業をしていたのか、草刈りをしていたのか、そういう報告がありましたか。例えば、地域に本当に人口が増えたのか、家族は増えたのか、現実的にどうなっているのか、それが一番大事じゃないですか。それ以外の評価をどうこう言ったって、手前のことができてないのに何を言っているのかと思いますが、その辺はどのように評価されますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 雇用型につきましては、林さんのことになるんですが、こちらは地域活性化室が担当しております。西広ショータさんは委託型ですが、きちんと毎月報告書等を提出していただいておりますので、定期的に話もしておりますので、どういった業務をいただいているということを把握しておりますし、それをシティセールス推進のK P Iの中に入れております。恐らく地域活性化室もそのようにしていらっしゃるのではないかと思います。林さんのことにつきましては当課で答えることができません。

笹木慶之委員 委託型の方はいいわけですよ。受託をされた業務に対して成果品が上がってきますよね。だけど、地方公務員法が適用される職員がどんな勤務実態であるのかは分からないから聞いているわけなんです。地域おこし協力隊には3種類ありますけど、その1種類の人たちは特にどうも思ってないが、新たに雇用された商工会議所の関係の方が出てきますよね。今までの人たちの報告をしっかりとしてほしいということ。それが見えないから聞いているわけです。

伊場勇分科会長 もう一度確認します。募集がゼロ人だった原因は何ですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 募集から採用までにはすごく時間がかかりますので、たまたま令和6年度はゼロ人だったと考えております。

伊場勇分科会長 採用に時間がかかるから募集がゼロ人というわけではなくて、

募集のかけ方については、ネットとかサイトとかで募集をかけられたんですか。ただ、そこまでに至らなかったんじゃないですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 結論から言いますと、手を挙げる課が少なかったというところになってきます。この制度自体はあくまで課題解決の手段の一つとなります。各課に地域おこし協力隊のメリットとかデメリットとかを説明しておりますが、デメリットのほうが大きいのではないかという判断になっておろうかと思えます。シティセールス課としては、交付税措置があるとはいえ一般財源からの支出もあり、取りあえず募集するという考えは持っていません。担当課と協議する中で話が立ち消えることがあります。定期的な情報交換を継続していけば、現行の課題に対して地域おこし協力隊の制度を活用したいという話になるかもしれませんし、また、新たな課題に活用したいという話も出てくるかもしれませんので、庁内で情報共有を継続していきたいと考えております。ただ、一点言わせていただきたいのが、西広さん、林さんともに地域おこし協力隊員の好事例として内閣府の事例集に掲載したいという話もありましたので、慎重に募集をかけた結果、全国的に見ても質の高い事業になっていると考えております。

白井健一郎委員 雇用型と委託型では、委託型のほうのメリットが大きいということでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 まず、雇用型とは、市の会計年度任用職員として雇用するものです。委託型とは、受入先事業者が地域おこし協力隊員を雇用していただいて、市が業務を委託するものです。委託型を導入するメリットとしましては、会計年度任用職員で雇用するよりも3年後の独立に向けて準備がしやすい、自由度が高いというところですね。また、受入先の事業者は、地域おこし協力隊を活用して行う地域課題に直接携わっているような業者になってきますので、雇っていただくことで相乗効果が得られると考えております。評価としましては、労務管理

をせずに委託する事業を実施してもらえるとといったメリットもございません。

白井健一郎委員 事務事業評価シートのご目標達成度は、Bということですが、令和8年度に向けては、成果を拡充し、コスト面も拡大したいと考えています。先ほど話があったように、これは一般財源なのでうまくいかなかったらなくす方向で考えることも選択肢としてあり得るわけですが、なぜ拡大方向に向かっているのか、お聞きします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 数は少ないですが、西広さん、林さんともにすばらしい成果を出していただいております。地域おこし協力隊に来ていただくことで成果が得られることもありますので、そこは慎重に募集をかけて採用していきたいと考えております。

白井健一郎委員 市役所に話が通じるかという難しい問題がありますが、各担当課に手を挙げてもらうのが難しいとなったときに、横断的に全体的なアイデアを持って何か一緒に立ち上げてみようという発想が生まれないんだろうかと思うわけです。私は、この地域おこし協力隊というのは、非常に費用対効果が生じるかもしれない可能性のある制度だと思っています。なぜかというと、関係課の横断的なアイデアとか新しい発想とかチャレンジとかが、この地域おこし協力隊になってくれる人が面白い人物であればあるほど枠にとらわれないような新しいアイデアが生まれて、地域が活性化する可能性があると思っています。ただ、それは各課にお伺いを立てて、何かちょっと手を挙げてみませんか。あるいはなかった場合に、こちら側からちょっと手を挙げてくれませんかというそういう中ではなかなか横断的なアイデアは生まれてこないだろうと思うんです。その点について答えづらいかもしれませんが、意見を伺いたいです。

古川副市長 地域おこし協力隊については、実績は少なかったんですけど、今

年度また次に向けて行こうということを申しました。雇用型と委託型で、雇用型は会計年度職員ということで特別権力関係に入りますので、上司が事業内容をコントロールするし、報告が上がってくるということで管理ができていると考えております。そうした中で、今いらっしゃる方は十分に責務を果たしていらっしゃるかと理解しているところです。委託型については、特別な業務をお願いして、これからいろいろ広がっていくのではないかと考えておまして、今出ておりますのは、部署が全然違うところで委託をする形になっております。白井委員がおっしゃられましたように、地域おこし協力隊につきましては、窓口は基本的にはシティセールス課になると思いますが、全市的に庁議などで投げかける中で、そういう特異な人を発見し、この部署でこういう形でお願いできるんじゃないかということをお願いを上げてもらって、とにかく一つの課でいい人を模索するのはなかなか難しいので、全庁的に投げかけるということはおしております。そうした中で、議員の中からもこういう業務にというものがあれば、執行部に情報を頂けたらと思います。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は審査対象事業４番です。現地型ふるさと納税導入事業について、説明をお願いします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業４番、現地型ふるさと納税導入事業について御説明します。資料の１６ページを御覧ください。

１、事業概要です。本市にとって貴重な観光資源であるゴルフ場、飲食店、宿泊施設、体験型施設等にQRコードを使用した現地型ふるさと納税の仕組みを導入し、市外在住来場者のふるさと納税の促進を図り、自主財源を確保します。また、現地型ふるさと納税の仕組みを広く周知することで本市への来訪者の増加を促し、ゴルフや食事、宿泊、体験をきっかけに本市の認知度向上及び関係人口の増加を図ります。次に２、設置内容です。ふるさと山陽小野田応援事業参加事業者に登録している市内のゴルフ場、飲食店、宿泊施設、体験施設のうち希望する施設に現地

型ふるさと納税の仕組みを導入するものです。導入に当たっては、QRコードを発行して設置するため、設置可能数に制限はありません。その場で返礼品を提供できる施設であれば設置することができます。QRコード方式は、現地を訪れた人が会計のレジ、食事中のテーブル、宿泊先の部屋などに置いてある資料の右下にあるようなQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取り、住所やクレジットカード情報などを入力します。寄附が完了すれば、その場で施設の利用券などを返礼品として受け取ることができます。なお、資料の右下のQRコードを読み込むと実際に本市の導入施設の決済画面が開きます。次に3、令和6年度実績ですが、山陽グリーンゴルフコースに導入し、昨年度の寄附額の実績は54万円でした。下の写真は、導入した7月の土日にシティセールス課の職員が実際に現地に赴き、ゴルフ場利用者にPRしました。次に、15ページにお戻りください。令和5年度の決算額ですが、報償費16万2,000円は、返礼品のゴルフ場利用券代です。手数料6万円は、サイト利用料等です。システム利用料55万円は、導入費用、つまりイニシャルコストです。財源は、ふるさと納税寄附金を充当しています。次に活動指標ですが、現地型ふるさと納税利用者数は、目標の250件に対して実績は30件でした。また、現地型によるサポート寄附金額は、目標の1,000万円に對しまして実績は54万円でした。次に成果ですが、新たなふるさと納税の寄附の手段として、現地型ふるさと納税を導入することができました。令和6年度はゴルフ場1場に現地型ふるさと納税を導入し、現地で直接のPRも実施しましたが、寄附目標額に達することはできませんでした。まだ現地型ふるさと納税の認知度が低いこともあり、現地での寄附に抵抗感があるように感じました。令和8年度に向けた課題及び改善策ですが、現地型ふるさと納税の制度のPRを実施するとともに導入事業者を増やしていきたいと思っております。目標達成度はD、成果は完了としているのは、制度の導入は完了して、今後はふるさと納税を増やす手段の一つとして、ふるさと納税全体の事業の中に統合し、ふるさと納税増額を目指します。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

松尾数則委員 非常に面白い方法だと思っていたんですが、全然成果が上がっていないんですよ。山陽小野田市にはゴルフ場が6場ある。そのうちの1場だけだった。6場ともに声をかけたわけじゃないんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 6場ともに現地型のシステムの説明には伺っておりまして、先行して一番興味を持っていただいた山陽グリーンゴルフコースに導入させていただきました。

松尾数則委員 これを見る限り、そんなに設備費が要るような感じではないし、簡単に取り入れられるものかなと思ったんですが、他の業者からは取り入れてもらえなかったと考えていいんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 現状で取り入れてもらえないことが決定したわけではないですけども、フロントの方の手間がかかるというところで、自動化に向けて動かれているゴルフ場からは、フロントにまた人を配置するのが難しいという意見も頂いております。

松尾数則委員 システム的に人手がいる感じではないですよ。QRコードを読み込んで自分でやるわけでしょう。その辺のシステムがよく分からないんだけど、そんなに事務経費がかかるような感じではないんですが、どういう内容なのかを改めて教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 ゴルフ場の方にかかる御負担というところでは、まず現地にQRコードを設置していただいて、決済が完了したときにフロントに来ていただいて、決済が完了したことを見ていただくようになります。そこでチケットの交換といった手間がかかるので、人手がかかってしまうというのが現実的な問題となっております。

ります。

岡山明委員 現地決裁型のふるさと納税の仕組みの導入は完了と。その後はふるさと山陽小野田応援事業内に統合するという話です。今後、どういう仕組みに変わるのか、教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 この事業は現地型のふるさと納税を導入するための事業で、既に事業者と契約して、希望する飲食店とか事業者がいらっしゃいましたらすぐに導入できるようにしております。もう導入できるようになりましたので、今度はふるさと納税全体の事務事業の中に入れて事業を行っていくということで、実務ではなくて事務事業調書の作成の話になります。

岡山明委員 山陽グリーンゴルフコースは、もう現地で納税できるという状況ですね。今回はたまたまゴルフ場の話なんですけど、ほかにも食料品とかホテルとかで設置されていると思うんですよ。ほかの場所とか数とかはここに載っていないんだけど、その他の場所での実績が幾ら出ているかどうか、状況はどうなっていますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 令和6年度時点では、山陽グリーンゴルフコース一つのみというところだったんですけども、今年度に入っただけの話では、きららガラス未来館のガラス体験、ガラスを購入できるといったような動きで、9月1日を目標に導入に動いております。

白井健一郎委員 令和6年度は77万2,000円の経費がかかっていまして、それに対して54万円の成果が出ているとも見られるんですが、その点はどうですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 初期の導入費用が50万円ほどかかっておりますが、導入経費は最初だけかかる形になります。どれだ

け増やしていっても年間の基本料もありませんので、今後はプラスに転じていくと考えております。

白井健一郎委員 目標額は1,000万円で、結果として54万円しか出なかったから失敗に見えるかもしれないけど、実際にかかった額を見たら人件費込みでも200万円ぐらいですね。これは初年度の結果ですから、この先は可能性があると思うんですけども、どうでしょうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 おっしゃっていただいたとおり、今後効果が出てくるものと考えております。

岡山明委員 15ページ、評価シートの中に令和7年度のことが書いていないですよ。

伊場勇分科会長 特記事項の中に書いています。令和7年度、現在、取り組まれているところもあるということで、ふるさと山陽小野田応援事業というふるさと納税のいろいろな取組の中の一つとして継続してされているということですね。今回の事業はあくまでも令和6年度の現地型のふるさと納税の導入です。

岡山明委員 ハロウィンイベントでも令和7年度の予算額が入っていますよね。この事業は令和7年度の予定額に何も書いていないのはおかしいでしょう。

村田協創部次長兼シティセールス課長 先ほど委員長に御説明していただいたとおり、事務事業調書のふるさと山陽小野田応援事業がふるさと納税の事業になります。この目標額が今年度2億4,000万円になっておりますので、令和7年度は2億4,000万円に向けて、現地型ふるさと納税もその手段の一つとして活用していきたいというところですよ。

森山喜久副分科会長 現地型ふるさと納税の導入について、現在行っているPRの方法を改めて教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 現地型のPRをやってみて、なかなか難しいところがありました。やはり現地型なので、現地に赴いていかないと難しいというところで、市の職員等が現地に赴いてチラシを配布しているんですけども、一般的なインターネットで募集できるサイト、楽天サイトだったり、ふるさとチョイスだったり、それほどの爆発的な訴求力は正直ありません。現在は北九州市の山陽小野田物産フェアに行ったときにチラシを渡すなどのPRしかできていないのが正直なところですよ。

森山喜久副分科会長 市ホームページや市内の業者に対してどういう取組をしているか、教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 こちらに出品するためには、市内事業者もふるさと納税の返礼品を登録していただかないといけないので、登録していただいた方や新たに新商品を開発されてこの仕組みに合いそうな事業所には個別に説明させていただいています。先ほどあったフロントのハードルのところでなかなか導入に行き着いていないのが正直なところでございます。

森山喜久副分科会長 課題が見えてきたということで、また手間暇かけて進めていくしかないということですね。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 おっしゃるとおりです。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて審査事業5番、きらら交流館再整備事業についてです。先ほど補正の中でもありましたが、あくまでも決算認定ですので、令和6年度の内

容について質疑していただきたいと思います。それでは、説明をお願いします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業5番、きらら交流館再整備事業について御説明します。資料17ページを御覧ください。まず事業概要です。きらら交流館につきましても、一般的に知名度の高い道の駅、海の駅の業態をビジネスモデルとして、当該施設の最大の魅力である海辺財産を生かすため、新たに「海辺の駅そらうみ」として整備することとしており、令和6年度の事業としては、基本設計・実施設計業務を実施し、終了しました。一番下の特記事項に記載していますが、令和5年度に公募型プロポーザルを実施し、委託業者が株式会社NSP設計に決まりました。株式会社NSP設計は広島県に所在し、道の駅の設計に実績のある業者です。委託期間は令和6年1月16日から令和7年3月31日までです。令和6年度の決算額ですが、設計委託料として4,526万8,000円、手数料55万7,000円は、建築確認等に係る費用です。財源としては、地方債とまちづくり魅力基金を活用しています。活動指標または成果指標は、基本設計・実施設計の完了としており、予定どおり終了しました。成果としましては、令和6年度は、市、設計業者、指定管理候補者と協議を重ね、指定管理候補者の管理運営に関する提案等を反映させた設計としました。令和8年度に向けた課題及び改善策としましては、関係機関と連携しながら工事完了、リニューアルオープンに向けて業務を進めていきたいと考えています。目標達成度はA、成果、コストは現状維持としています。次に18ページを御覧ください。きらら交流館の再整備事業基本設計の概要版となります。左上のブランドですが、株式会社NSP設計では、マーケティングの観点を含めた施設設計とするため、マーケティングプロデューサーを配置し、周辺の類似施設の調査、焼野海岸一帯の現地調査等を行い、新たな施設のブランドデザインを行っていただきました。その右側を御覧ください。新たな施設の名称を「そらうみ」とするとともに、夕陽をイメージしたロゴ・マークをデザインしています。次に事業概要ですが、ターゲット

をファミリー、市内外の人としており、商圈としては、主に市内、宇部市、下関市の約31万人としています。施設の想定来場者数は年間26万人としています。この人数は、県内で24ある道の駅のコロナ禍前の平成28年度実績において中位に当たる人数想定となります。これもマーケティング調査を実施していただき決定しています。また、昨今、買い物や観光に際しての選択主体は女性や子供にあると言われており、女性や子供に受けがよい施設とするため、キッズラウンジコーナーやトイレの拡充、パウダーコーナー、授乳室などを設け、明るく清潔感のある施設とします。施設の機能は平面図を参考に御覧ください。また、19ページに完成予想イメージを掲載していますので、併せて参考に御覧ください。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員会の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 建物の設計等も重要なんですが、結局、きらら交流館を整備して、これを点で終わらせないためにどうするかというのもシティセールス課の役割だと思います。設計会社とも話をしているのかもしれませんが、これを一過性というか一つのポイントに終わらせないために考えていかなければいけないと思うんです。これはどんな感じですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 委員がおっしゃるとおり、その施設だけで終わってはいけませんので、市全体の観光交流拠点として情報発信することも考えております。焼野海岸一带に魅力的な地域資源がたくさんありますので、来場者年間26万人を見込み、その方たちに焼野海岸一带を回遊してもらうための仕組みをつくっていきたいと考えております。周辺施設の管理者と一緒にどういったPR方法をしたらよいか、どういったソフト事業をしたらいいか、話を始めているところです。

大井淳一郎委員 使い古された手法かもしれませんが、独自のポータルをまずつくって、それを展開していくことも必要ではないかと思うんです。市

のホームページの間借りでは厳しいと思うんですが、そういったことも考えていらっしゃるのか、現状を教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 その辺も含めて指定管理候補者と協議を重ねながら実施していきたいと思っています。

笹木慶之委員 先ほど補正予算で例の予算が出ましたね。地元の人たちは大変喜んでおられて、いつオープンかという話にもなったんですが、結果は延期になったと。この結果を報告しなければならないのは、正直に言って大変つらい話です。何かコメントをしないと格好がつかないですよ。長引いた原因は分かるけど、半年ずれたんですよ。首を長くして待っていた人たちが随分おられたから、あえてこの決算報告のときに何かコメントをされたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

古川副市長 そらうみは、山陽小野田市のこれからの大きな情報発信、また関係人口を創造する大きなアイテムになると考えております。そうした中で、先ほど補正のときも説明いたしました、工事等々に向けて少し遅れが出てきた。それにつきましては、私どもももう少し動く必要があったと反省しております。しかし、とにかくきらら交流館をリニューアルして、地域の中心として、点ではなく竜王山や焼野海岸を一体的に面で捉えて情報発信し、また交流人口を増やすということで、よりいいものをつくりたいということで、少しゴールが遅れたということでごさいます。遅れたことにつきましては、私どもも大変残念に思っております。いいものができるという先を見ていただいて御理解いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業5番を終わります。ここで暫時休憩します。

午後 4 時 3 0 分 休憩

午後 4 時 3 5 分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。決算認定①の決算書の審査に入ります。まず、144ページから145ページ、広報広聴費についてです。質疑のある方は挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員 LINEの登録者数は7,569人なのですが、年齢別の人数はある程度把握していますか。（発言する者あり）実績報告書2ページになります。SNSを活用したまちの魅力発信事業というところで、LINEの登録者が令和7年3月31日時点で7,569人。私も公式LINEを登録しており、結構便利なのですが、このLINEの登録者数の年齢層に偏りがあると思って質問させていただきました。年齢層がある程度分かれば教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 LINE登録者数につきましては、現在8,700人を超えておりまして、順調に伸びているところです。それぞれの内訳については、システムで出すことができなくて推計値となるんですが、5歳ごとの登録者数と人口の割合を出しております。登録率が低いところは男性全般で、特に25歳から40歳までの男性と50歳以上の男女となっております。割合の高い層は30代から40代の女性なのですが、それでも全体の3割程度となっておりますので、全体的にまだ低いと考えておりまして、全般的に上げる必要があると考えております。今年度も雨の時期には防災情報が見られるとか、イベントが多い時期になったらイベント情報が見られるとかでPRしているところがございます。

大井淳一郎委員 クーポン機能でLINE登録者を増やしている自治体もあり

ます。クーポンの内容はいろいろあると思うんですが、そういったことも検討されたことはありますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 クーポン機能を検討したことはないんですが、今回、ハロウィンのオレンジモンスターをLINEで活用して実施したいと考えております。それによって、若い層のLINEの登録者数を増やそうと考えております。

森山喜久副分科会長 145ページ、12節委託料です。システム保守委託料の実績が少なくなっていると思うんですけど、この辺の説明をお願いします。

福田シティセールス課広報係長 これはホームページのシステム管理をしている「CMS」の保守委託料になります。

森山喜久副分科会長 17節備品購入費で、流用して何かを購入されているようですが、何を購入されたのですか。

福田シティセールス課広報係長 記者会見用の後ろのバックボードのフレームに破損がありましたので急遽購入しました。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて、148から151ページまでで何か質疑はありますか。

大井淳一郎委員 151ページ、企業版ふるさと納税募集業務委託料です。額が1万6,500円なんですが、以前、薬学部云々で結構あったんですが…

伊場勇分科会長 大井委員、これは企画課の所管ですね。

大井淳一郎委員 失礼しました。取り下げます。

伊場勇分科会長 混在しているので難しいところがありますが、シティセールス課に係るところで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、155ページ、地域振興費に移ります。

森山喜久副分科会長 155ページ、18節負担金、補助及び交付金で、このたび不用額が500万円出ていると思うんですが、説明をお願いします。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 不用額の大きいところは、協創によるまちづくり提案事業です。当初予算1,500万円で始めましたが、目標額に達しなかった事業などもありました。最後までお金を集めていた関係で、年度途中で不用額を減額することができませんでした。

森山喜久副分科会長 協創によるまちづくり提案事業の実績は、たしか4件だったと思います。詳細な説明をお願いします。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 全部で4事業がございました。一つ目は、文化協会がされた音楽のコンサートの事業です。こちらは2年連続の挑戦になられまして、今年は琴とピアノのコンサートです。370万円の目標でしたが、それを超える寄附を集めておられます。二つ目は、全国生涯学習指導員山口支部がされた「生きる」というコンサートです。こちらも2年連続で挑戦されておりまして、目標額を100万円に設定され、無事集めておられます。三つ目は、チームわくわく、この団体は埴生地区運営協議会に含まれる団体になるんですけれども、この団体が埴生地区のにぎわい創出事業をされておりまして。こちらは当初100万円の目標で実施されましたが、3分の1程度の寄附額になったといったところなんです。四つ目は、さくら公園振興会が厚狭駅新幹線口にありますさくら公園に桜を植樹することで未来につながる美しい景観をつくるといった事業です。目標額を500万円に設定され、無事500

万円を集めておられます。

森山喜久副分科会長 153ページ、12節委託料、ガイドブック作成委託料がありますが、これについて教えてください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 ガイドブックとは、各支所等に配布している「SOsmile」という冊子です。こちらはシティセールスの一環として作成しているもので、内容を最新のものに修正し、昨年度は3,000部ほど増刷しております。

伊場勇分科会長 そのほか、155ページまでで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、292、293ページの観光宣伝費で質疑はないですか。

大井淳一朗委員 293ページにゆめ回廊関係の負担金等があるんですが、令和6年度のゆめ回廊の事業評価を説明してください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 まず、県央連携7市町ゆめ回廊の事業につきましては、第2期ビジョンが令和8年度までとなっております。ゆめ回廊の取組としましては、実績報告にも書いておりますが、大きく五つの事業に取り組んでおります。まず、圏域住民を対象とした圏域周遊促進事業「キッズサマーパス」です。こちらは夏休みの期間に、公共施設を対象とし、中学生以下の子供料金を減免または無料化する取組となっております。本市はきららガラス未来館を対象施設とし、令和6年度も7市町の中で最も多い実績として、768名の子供たちにガラス体験をしていただいたところです。次に、圏域連携の滞在時間、観光消費の拡大推進事業としまして、観光消費取り込み型のリアル宝探しです。こちらは実際に7市町を舞台として宝箱を隠して探していただくという県央連携の中でも大変人気のイベントとなっております。実績としましては、令和6年度は1万7,539名の方に参加していただきまして、7

市町の事務局からの報告では、経済効果が約3,000万円以上出たとお聞きしております。また、観光目的の一つである食に注目しまして、周遊促進事業にも取り組んでおります。食の周遊促進事業としましては、食関連イベントの情報発信や、また、食のアンバサダー周遊マガジンの投稿を行っています。本市につきましては、もりなが松陰堂のおはぎをInstagramでインフルエンサーに投稿していただいたところです。また、7市町のフードカルチャー開発としまして、令和6年度は「山口グルメ美食会」と銘打ちまして、宇部市で7市町の食材を25品目活用したイベントも開催しました。さらに、山口ゆめ回廊の着地型観光を生かした交流人口拡大事業としまして、令和3年に山口ゆめ回廊博覧会で造成しました「ゆめ散歩プログラム」のプロモーション動画を再度制作し、山口朝日放送での放映を4回行っております。また、着地型観光を目的としたインバウンド向けにガイドブックを製作し、令和7年度のDESTINATIONキャンペーンや大阪万博で活用しております。もう一つ、山口ゆめ回廊の地域通訳士を活用した7市町プロモーションとしまして、令和3年度に実施した山口ゆめ回廊博覧会の際に地域通訳士を募集しました。こちらの活用としまして7市町のモデルコースを作成しまして、令和6年度はインバウンドの旅行者向けのガイドツアーを実施しております。山陽小野田市につきましては、9月22日と10月13日の2回開催し、参加者数は少ないですが、5名の方に参加していただいております。実績としましては以上です。

森山喜久副分科会長 旅費が支出されておりましたが、何か理由があるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの予算につきましては、令和6年1月にニューヨークタイムズで山口市が名所として選ばれたことにより、次年度に7市町で大型プロモーションを予定するということから、例年10万円であった予算を増額して36万円を計上しておりました。しかしながら、本市につきましては、他の業務の兼ね合いで、東京や大阪

でのプロモーションに参加できなかったというところで、令和6年度につきましては全額不用額として計上しております。

岡山明委員 産業バスツアーの補助金はどこに入っていますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 293ページ、18節、負担金補助及び交付金の上から4番目、宇部美祢山陽小野田産業観光推進協議会負担金となります。60万円を計上しております。

岡山明委員 例えば、市として補助を増やして皆に参加していただきたいという考えはないんですか。

伊場勇分科会長 これは会費を取って参加していただくものですね。令和6年度の実績を踏まえて回答をお願いしたいと思います。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの負担金の額につきましては、宇部市、美祢市、山陽小野田市から負担金を出し合って協議会に支出しているものになります。内訳としましては、宇部市が100万円、山陽小野田市が60万円、そして美祢市が40万円、合わせて200万円を財源とし、産業観光バスツアーを造成しております。こちらの費用につきましては、パンフレットの製作費用やホームページ維持管理にかかる費用になります。実際にツアー造成に係る費用につきましては、参加者の方から参加料を徴収しまして、そちらでコースの費用は賄っているところでございます。

岡山明委員 3市の負担はパンフレットなどの予算だけであり、個人に対する補助はないということですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 ツアーにかかる費用は、参加者から徴収しています。

伊場勇分科会長　ゴルフ場PR事業のパンフレットの作成の関係は、293ページ、パンフレット作成業務委託料99万5,500円だと思うんですけど、実績報告書を見ると2,000部作成されているということです。韓国語版と英語版があるということですがけれども、これはどういうふうに配られていて、効果、成果はどうなっているのか、教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長　ゴルフのまち山陽小野田市の外国語版のパンフレットの制作につきましては、インバウンド向けの商談会やツアーで活用することを目的として作成しております。活用実績としましては、毎年県が主催するインバウンド向けの商談会に今年度も参加させていただきましたが、こちらの中で韓国との商談のときにはハングル語のパンフレットをお渡しして御紹介させていただいております。また、タイとか中国とかハングル以外で対応が必要な旅行会社には英語版で対応させていただいております。令和7年6月に観光協会主催でゴルフ場のインバウンドツアーを3泊4日で行っております。こちらのツアーには一般の方20名に参加していただきましたが、ゴルフのほかに市内の飲食店や観光地に立ち寄っていただくためにパンフレットをお渡しして活用しました。

伊場勇分科会長　事業の効果をどのように分析されていますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長　日本語ではなく母国語のパンフレットを作成することで、内容をより理解していただけるものとなりました。最近携帯電話に翻訳機能もありますけど、日本語で紹介してもなかなかニュアンス等を読み取ることが難しいというところで、今回パンフレットを作る際にはネイティブの翻訳を採用させていただいております。より理解していただけるような形でパンフレット作成したというところで、実際に手に取っていただいた方には好評を頂いていると認識しております。

伊場勇分科会長 韓国の方は、年間1万人以上の方が山陽小野田市にゴルフ等で来られていますが、2,000部で足りましたか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 まずは外国語版のパンフレットを製作するということで、令和6年度は予算計上させていただいております。今後、必要に応じて増刷を検討していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 ゴルフ場PR事業で、紙ベースのものだけではなくPDFをホームページに貼るとか、デジタルサイネージで二次利用するとかといった形で広げていくことが考えられるのではないかと思います。実際そういうことをされていらっしゃるのでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 現状として二次活用の実績はございません。御提案を頂きましたので、こちらを積極的に活用し、デジタル媒体でもPRできるよう努めてまいりたいと思います。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号の1の決算書の部分、293ページ観光宣伝費までは終了といたします。以上で本日の総務文教分科会を散会します。お疲れさまでした。

午後5時4分 散会

令和7年（2025年）8月26日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊場 勇